

平成29年9月12日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 重 信 好 範	3番 弓 掛 元
4番 藤 井 憲一郎	5番 新 家 良 和	6番 黒 木 靖 治
7番 横 光 春 市	8番 山 村 恵美子	9番 穴 戸 稔
10番 保 実 治	11番 吉 岡 広小路	12番 福 岡 誠 志
13番 小 田 伸 次	14番 岡 田 美津子	15番 鈴 木 深由希
16番 桑 田 典 章	17番 澤 井 信 秀	18番 池 田 徹
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 助 木 達 夫	24番 亀 井 源 吉

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 増 田 和 俊	副 市 長 高 岡 雅 樹
副 市 長 瀬 崎 智 之	総務部長 併 選 挙 管 理 委 員 会 長 事 務 局 長 落 田 正 弘
財 務 部 長 部 谷 義 登	地域振興部長 瀧 奥 恵
市 民 部 長 稲 倉 孝 士	福祉保健部長 森 本 純
子育て・女性支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 池 本 敏 範
産業環境部長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長 日 野 宗 昭	建 設 部 長 坂 本 高 宏
水 道 局 長 勝 山 修	教 育 長 松 村 智 由
教 育 次 長 長 田 瑞 昭	君 田 支 所 長 中 宗 久 之
布 野 支 所 長 沖 田 昌 子	作 木 支 所 長 串 田 孝 行
吉 舎 支 所 長 安 井 正 則	三 良 坂 支 所 長 巳 之 口 彰 啓
三 和 支 所 長 行 政 豊 彦	甲 奴 支 所 長 内 藤 か す み
監 査 事 務 局 長 落 合 裕 子	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 大 鎗 克 文	次 長 新 田 泉
議 事 係 長 水 本 公 則	政 務 調 査 係 長 明 賀 克 博
政 務 調 査 主 任 清 水 大 志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 鈴 木 深由希 重 信 好 範 宍 戸 稔 保 実 治 新 家 良 和 藤 井 憲一郎 池 田 徹 黒 木 靖 治

平成29年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成29年9月12日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>鈴木 深由希……………103</p> <p>重 信 好 範……………118</p> <p>宍 戸 稔……………134</p> <p>保 実 治……………146</p> <p>新 家 良 和（延会）</p> <p>藤 井 憲一郎（延会）</p> <p>池 田 徹（延会）</p> <p>黒 木 靖 治（延会）</p>



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（亀井源吉君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、小田議員及び岡田議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、鈴木議員及び宍戸議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付をしておりますので、よろしくお願いします。

以上で報告を終わります。

なお、議場が暑いようでしたら、適宜上着をおとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（亀井源吉君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 皆さん、おはようございます。真正会の鈴木深由希でございます。お許しをいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

大きい項目で3点、防災、福祉、教育に関する質問をいたします。

大きい項目1、防災について質問いたします。世界的に異常気象で、国内でも大きな災害が次々と起こり、まだまだ多くの被災者が不自由な生活を余儀なくされています。私が住んでいます川地地区は、昔から水害に悩まされてきた地域で、いち早く自主防災組織を立ち上げて、5地区の自主防災会、川地小・中学校、消防団、警察、民生委員、防災士、自治連合事務局参加のもと、二百十日防災会議を持ち、災害に備える対策を協議し、3年連続避難訓練を実施しています。7月1日に避難訓練をして間もない7月5日深夜2時55分、大雨洪水警報発令に始まり、川地地区、青河町片山地区、栗屋地区に順次避難勧告が発令され、市の発表では103名の市民が避難されました。地元川地小学校避難場所で支援に参加して気づいた点が幾つかありました。

災害発生時には、気象情報をいち早く知り、早目に避難することが大切です。避難情報がどのような順序で発令され、どの段階で自分がどう行動するのがいいか、避難された方ですら十分に理解されていないと感じました。平成28年6月定例会で、避難場所の安全確保に関する質

問の答弁が、ハザードマップ、「防災のてびき」により市民の方に周知をしている、でした。

資料をお願いします。こちらが答弁にありました平成28年4月市広報と同時、全戸に配られた「防災のてびき」の表紙です。どこまで市民に読まれ、生かされているか検証する必要がありますと思います。避難情報はどのような順序でどのようなときに発令され、情報のレベルにより市民はどう避難行動をとると命を守れるのでしょうか。改めてお伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難情報の流れということでございますけれども、避難情報については、大雨による増水や土砂災害の危険性、また地震等により災害が発生するおそれがある場合に発令いたします。発令は避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)の3段階ございまして、本市では台風などによる大雨や暴風、河川の増水等の状況に応じて、段階的に発令いたします。

まず、気象情報等により、これから大雨や洪水等の危険性が高まる、あるいは台風の暴風圏域が接近することが想定されるような場合には、避難準備・高齢者等避難開始を発令いたします。この場合、高齢者や障害をお持ちの方など避難に時間を要する方が避難されることを考慮し、雨が強くなる前、あるいは夜に台風が接近する前、明るいうちに情報を発令するなど、早目の避難を呼びかけるようにしております。

次に、大雨による土砂災害警戒情報の発令や、河川が増水し、国や県から氾濫危険情報が発令された場合、避難勧告を発令いたします。避難勧告は、速やかに避難行動に移っていただくことを勧めるもので、土砂災害警戒情報や氾濫危険情報が発令される前であっても、市が危険と判断した場合は早目の発令をし、避難を呼びかけるようにしております。

さらに、大雨特別警報が発令された場合、土砂災害が発生した場合、また河川が氾濫危険水位を超過し、堤防を越えるおそれがある場合や堤防が決壊するおそれが高まった場合は、避難指示(緊急)を発令いたしまして、直ちに命を守る行動をとり、避難するよう呼びかけを行います。

市としましては、早目に状況判断を行い、段階に応じた避難情報を発令いたしますけれども、災害から身を守るためには、大雨や台風の接近に際しては、情報収集をしっかり行っていただき、いざというときには速やかに避難行動に移っていただくようお願いいたします。また、日ごろから避難する際の備えをしていただく、あるいは防災訓練等で事前に避難場所な避難所、避難経路の確認をしていただくなど、災害から身を守る行動の確認をお願いしたいと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) まず自助、自分で身を守る情報等の収集が必要であるとお答えいただきました。

次の資料をお願いいたします。ただいま御説明いただきました避難情報の順序が、「防災のてびき」の10ページに掲載されております。大変わかりやすい表現であるなどと思います。ただし、中の細かい部分の字が小さいということで、赤線の部分だけを用いて内容をシンプルし、ポスターにして配ったらいいのではないかと、川地自治連合事務局に提案したところであります。手引を熟読することはもちろん大切であります。いざということに適切な判断、行動に移すために、必要なポイントが書かれたものを、家の中でいつも目に届く場所に張っておくと役に立つと考えます。「防災のてびき」の改正を予定されていると伺いました。その際、市民の初期行動に役立つポスターを作成して一緒に配ることを提案いたします。いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 「防災のてびき」の改訂につきましては、市民の皆様からのいろいろな御意見等をいただきまして、改正のときに参考にさせていただきたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 手引書というものは、届いたときに丁寧に読む方もあります。市広報等と一緒に届いて、そのままどこかにしまわれる場合もあります。ほんのプリントのようなものでもいいです。冷蔵庫なりお勝手口、電話のところなどに張っておくと、常時目にとめることができますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。避難情報の種類を市民が学習し、今のような順序によって発令されていくということを知って災害に備えることができたとして、市民に伝わる情報の手段が確立されていないという課題があることは常に語られているところであります。

情報伝達の方法について、これまで何度も質問がなされていますが、いつも行政の答弁は防災一斉メール、音声告知放送です。平成27年9月定例会で防災一斉メール登録者数は約1,760名、決して多い数とは言えない現状ですとお答えいただいております。その後、どのような働きかけが行われ、登録者数は増えていますでしょうか。現状をお聞かせください。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 防災一斉メールについてでございますけれども、加入者あるいは加入登録者を増やすために、ホームページあるいは出前講座等を活用いたしまして、防災一斉メールへの加入、また避難訓練等を実施される場合、防災一斉メールの登録アドレス等を周知することによって、防災一斉メールの加入者を増やす努力をしてきたところでございますけれども、現在、昨日時点でございますけれども、3,021件の登録がご

ざいます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 確実にいろいろな働きかけをもって増えていってはおりますが、これで決して十分とは言えないと思います。このたびの避難所開設の後、7月31日に川地自主防災連合会二百十日会議を開き、7月5日の検証及び今後の取組を協議いたしました。各地域の代表者から、避難の状況報告の中で、やはり一番気になったのは、隣の家から避難勧告を知らせてもらってやっと気づいたとか、一緒に連れてきてもらってよかったという声が、どちらの地域からも多々あったということです。共助が行われたことは大変よかったと思いますが、高齢者で防災一斉メールの受信、音声告知放送が入らない家庭をどうするか。避難情報伝達の徹底、安否確認をどうするか、課題が挙げられました。携帯電話を持たない、ケーブルテレビ音声告知放送を契約していない市民がどれほどおられるのか。市として把握されていますでしょうか。お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 音声告知放送への加入について、今資料を持っておりませんので、後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) いろいろな伝達方法というものの周知徹底がなかなか届きにくいというのが、やはり課題と考えます。このたび避難所へ避難されました避難者自身が、飲み物、食べ物等を余り持参されていませんでした。避難訓練のときも、実はそういった行動がなかったねと反省点が挙がっております。避難が始まったのが、朝食を済ませているかどうかの時間帯であったため、炊き出しの準備をどうするか、すぐに声が上がり少し混乱しましたが、朝食は済まされていたこと、市のほうでクッキーと1人に御飯1食分、飲み物1本が届けられ、朝食に充てることができました。地域づくり懇談会十日市コミュニティセンター会場で、自主防災組織で非常食を備蓄しておくべきか、災害の際は市が準備されるのか、補助金をのけておいて炊き出しを用意するのか、との質問がありました。各自主防災組織に補助金の使途は任されていますが、災害時の市の援助がどれだけ届けられるのか、あらかじめ知らせてあること、また避難場所が避難所になったときの対応等、細かく内容をもう少し協議し、共有しておくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 避難場所での対応等につきましては、基本的には、特に食料の部分につきましては、避難勧告で市の指定する避難所を開設した場合の非常食、これについては、備蓄食料として市で準備しております。地域や自主防災等で設定されている避難所へ避難された際の非常食については、自主防災組織で準備していただくようお願いしております。災害が発生した場合、その被害が広域である、あるいは避難者の人数が多い場合には、市の備蓄食料のみで対応することは困難と考えます。そのため、出前講座等で避難をするために準備するものに、非常食として保存がきく食品を3日分準備しておくことを説明し、自主避難を含め、避難をする場合には幾らかの食料を持って避難をしていただくようお願いをしているところでございます。また、水害や土砂災害などにより避難所への経路が寸断されたときなど、避難所へ市の備蓄食料を届けることが難しい、そういう場合には自主防災組織の備蓄食料や炊き出しによって対応をしていただくこととなろうと思っております。

避難情報の発令を受け、安全を確保するため、避難場所や避難所に避難をしていただきますが、ある程度の時間を置けば帰宅できることが可能な場合でも、飲料水や軽食は準備することをお願いいたします。また、被災により帰宅することが困難で、避難所での長期滞在や避難所生活を余儀なくされる場合、市や自主防災組織の備蓄食料や炊き出しによる食の確保が考えられますが、県や他の自治体から届けられる救援物資の備蓄食品で食を確保することも想定されます。

（15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

〔15番 鈴木深由希君 登壇〕

○15番（鈴木深由希君） 川地コミュニティセンターにはテレビがありまして、気象情報等を常時確認することができました。川地小学校体育館はそうした環境が整っていませんが、地元の防災士で電気技師の方が、アンテナとテレビを持ち込んでくださり、避難住民はニュースを見ることができました。前々から避難所に指定されている施設に、ケーブルテレビであるとか、インターネットの環境を整えて要望されているとのこと。学校施設となると教育委員会、防災は危機管理課と縦割り組織のためか、なかなか実現しないとも言われています。御所見をお伺いいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 答弁をさせていただく前に、先ほどの音声告知放送の加入率でございますけれども、旧市内で約30%、旧町村で70%、平均しますと40%ということで、加入件数は8,560件でございます。

避難所での情報収集の手段ということでございますけれども、避難所で避難中に外部の情報を得る手段としては、音声告知放送やテレビ、携帯電話、ラジオ等が有効と考えます。しかし、

現段階で市の指定避難所150カ所全てに音声告知端末の設置やテレビ等を視聴できる環境は整えておりませんが、これらの情報入手の環境を整備することは必要と考えております。

音声告知放送は多くの指定避難所に設置しておりますけれども、テレビ等の環境整備については、学校の体育館など多くの方が避難所として生活する施設を優先に、配線等の整備状況を調査し、段階的な環境整備をしていくことは必要と考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 今後順次そういった環境整備をしていただくように、よろしくお願いたします。川地自主防災会の防災倉庫は、川地中学校の敷地内にあります。このたび、たまたまトラックが確保でき、川地小学校へ必要なマット、毛布等を運ぶことができました。避難所に指定されている川地小学校へ避難所グッズを備蓄するスペースを設けてもらいたいとの声が上がりました。先ほどの環境整備とともに、各避難所に最低限、一番最初、初期段階で必要なものが保管できる空間、倉庫等、どこか用意することができないでしょうか。各指定避難所の環境整備の検討が必要と考えますが、いかがでしょうか。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 避難所での備蓄品の備蓄スペースということでございますけれども、本市では市内19の自主防災組織に対しまして、活動費の助成を行い、必要な備蓄品や防災用具の整備を行っていただいているところでございます。議員から御要望のございました避難所グッズを備蓄するスペースとして防災倉庫を整備される際、この場合には自主防災組織活動補助金等を活用するなどの検討をしていただければと思います。特に小学校敷地内等への設置の可否及び場所につきましては、施設管理者と事前に協議をいただくようお願いしたいと思います。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) なかなか小学校と話をしたりして、前に進んでいないという実情もあるようです。川地は川地中学校も二次避難場所として指定されてはいますが、まず避難されるのが小学校となっております。防災倉庫の設置場所の課題もあるかなと今思ったところです。

防災士についてお伺いたします。市費で防災士が育成され、4月に三次市防災士ネットワークが設立。運営、活動方針はこれから協議されていくところだと思います。消防団員が防災士の資格を持っている場合、災害時は消防団としての活動が優先されます。防災士の役割、担当等を防災士ネットワークで今後どう位置づけていくのか、お伺いたします。

また、防災士はボランティアであります。身分保障等の課題がありますが、これも今後どの

ように検討されていくのか、お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 防災士についての御質問でございますけれども、本市では平成25年度から地域防災力の担い手として防災士を育成しております。今年4月には、市内の防災士を組織した三次市防災士ネットワークが設立され、62名の方が入会されています。防災士ネットワークは、防災士としての知識の向上や地域の防災意識の向上を目的として活動されています。防災士ネットワークの活動形態としましては、市内を地域ごとに旧市街地、東部、北部、南部、西部の5ブロックに分けて、各ブロック10から15名で構成しておりますけれども、市内で災害が発生した際はブロック間で連絡をとり、被害の状況によっては、ブロック内や他のブロックから避難所の運営や支援に当たることとしております。それぞれの防災士は、防災のリーダーとして、地域での防災力を高める活動や役割を担うことを理解され、防災士ネットワークの中でも役割が共有されております。

しかし、自主防災組織の中でのあり方や個々の知識向上へ向けた方策等、これから整備していく必要があるかと思えます。本市としましても、防災士の研修やネットワークの活性化を図り、市内の防災力向上へ向けた取組を進めてまいりたいと思えます。

また、防災士の身分保障ということでございますけれども、こちらについては御意見としてお伺いしたいと思えます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) ネットワークの活動、これからだと思えます。また、自主防災組織の中での防災士さんの役割というもの、専門知識を持たれていることで大きく頼れる存在と考えます。これからの活動に期待しているところであります。自主防災組織の課題について、川地自主防災連合会は、災害に備え協議を重ね、訓練を実施しながら、このたび避難所開設を体験して、改めて、初めて訓練どおりいかない部分、さまざまな課題に気づくことができました。

先ほども備蓄品に関することで出前講座等の中にその内容が含まれていると御答弁いただきました。私も青河のコミュニティセンターでありました危機管理課の防災出前講座を受講したことがございます。そのときの内容が大変わかりやすく、ポイントをついた内容だったので、あちらこちらのいろいろな市民の方がこの出前講座を受講されればよいなど、前々から思っておりました。このたび、避難所開設を体験して、やはり避難するときに持って出るとか、いざといったときのことが余り認識されていないなというのを感じたものですので、一度申し込みがあって出前講座に向くのではなくて、全体的な自主防災組織へ改めて1回ずつでも出向いて行って、出前講座を実施することを提案したいと思います。「防災のてびき」

の内容についての説明等、先ほどもありました自主防災組織と行政とのお互いの役割とかどういった準備をしておくかというものも、改めて認識することができるのではないかと考えます。いかがでしょうか。自助、共助がいかにとうとい命を守れるかをみんなで共有する機会になると考えますが、行政のほうからの出前講座、出向きはいかがお考えでしょうか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 議員が指摘されますように、災害に強いまちづくりを進めていくためには、それぞれの地域で自主的、組織的に防災活動が行われている自主防災組織が、地域の防災力向上を図られること、このことが重要であると認識しておりますし、総合計画の中には、市民の皆様の防災意識の高揚、先ほど御指摘がございました自助・共助・公助の考え方の普及、あわせて防災訓練の取組など、自主防災組織の活動の充実を掲げて具体的な取組を進めているところでございます。

今年度から、三次市では防災アドバイザーとして、災害時の行動など、防災のすぐれた知識を有し、経験豊富な人材を確保いたしまして、自主防災組織の防災力向上支援や育成、さらには出前講座の推進などを行っているところでございます。自主防災組織の活動では、防災マップの作成、あるいは避難訓練を実施されているところも多くございますし、4月以降、防災アドバイザーが全ての自主防災組織を対象に説明に回りまして、活動の相談でありますとかアドバイス等を行っているところでございます。その訪問の際には、出前講座の実施を呼びかけまして、取組を行っていただくようお願いもいたしております。今年度は、地域やまち全体での一斉防災訓練を実施される自主防災組織も増えてきているような状況にございます。これからは防災意識の向上や自主防災組織の活動の充実に向けまして取組を強化してまいりたい、このように考えております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 着実に防災に強いまちづくり、しっかりと取り組んでいただいているということで、これからは私たち市民も一緒に認識を深めていきたいと考えます。ありがとうございます。

次に、大きい項目2、民生委員児童委員の活動についてお伺いいたします。大正6年、岡山県で発足した済世顧問制度が源の民生委員児童委員制度創設から100周年を迎えました。民生委員は住民の相談に応じて、必要な場合、福祉サービスにつなぎ、高齢者や障害者世帯の見守りや訪問活動で、児童虐待や生活困窮などの問題を可視化する役割も担っております。市広報5月号の特集で、市内の民生委員児童委員、協力員の活動が紹介されておりました。皆さんの日々の活動は、余り目にとまっていますが、なくてはならない存在です。広報に平成29年4月現在、183名の民生委員、そのうち子供に関する相談、支援を行っている主任児童委員が20

名おられるとありました。全地域に民生委員児童委員がいることが理想ではありますが、残念ながら欠員が出ている地域があるようです。状況をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 民生委員児童委員につきましては、昨年12月、3年に一度の一斉改選を行ったところでございます。議員御指摘のとおり、県内の多くの自治体でも定員に達していない、欠員の状態になっているところがございますけれども、三次市におきましては、9月1日現在で、民生委員児童委員の定数189人に対し3人の欠員が生じておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 前より少し解消されているように思われますが、欠員解消に向けてどのような働きかけをしておられるのでしょうか。お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 昨年12月の改選につきましては、住民自治組織から選出していただきました推薦会委員が中心となりまして、自治組織の役員の方、民生委員児童委員協議会の協力を得る中で、熱心に候補者の調整に当たっていただいたところでございます。その結果といたしまして、少数の欠員で改選を迎えることができ、改めて推薦会委員の皆様の御努力に感謝の意を表する次第でございます。

市といたしましても、広報紙への民生委員の活動の紹介をした記事を掲載し、活動への理解を地域へ広げる取組を進める一方で、欠員となっている地域では、推薦会委員を中心に、住民自治組織の役員の方や地元民生委員と行政が連携して、福祉活動に理解と熱意があり、住民から信頼される候補者を当たり、民生委員の確保を進めておりますけれども、本人の了解が得られないなどの理由から、いまだ欠員が解消されていない状況でございます。一日でも早く民生委員が確保されるよう、地元推薦会委員などと連携をとりながら、引き続き取組を進めてまいります。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 見守りが必要な高齢者等を民生委員さんが巡回訪問した際に、対象者が不在であったりした場合、再度訪問するまでの対象者の安否確認や状況把握において、協力員が補佐的な役割を担っていると聞きました。協力員の役割と市内全域に配置されているか、

また民生委員児童委員に何人程度の協力員が充てられていますか。お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 三次市では、市内に居住するおおむね65歳以上の方で日常生活において見守りが必要な高齢者宅を民生委員児童委員が訪問、安否確認や相談業務を行っていただいているところでございます。現在、見守りの対象者といたしましては、8月現在の数字でございすけれども、1,831人となっております。各民生委員さんの担当区域で見守りが必要な高齢者の人数が多く、民生委員児童委員だけでは十分に身守りできない場合におきましては、協力員及び活動員を置くことができるものとしてございまして、民生委員からの申し出により配置しております。平成29年8月1日現在で協力員が75人、活動員が35人となっております。民生委員さんあるいは協力員さん、活動員さん、それぞれおおむね10件程度を担当するような形で、人数を配置させていただいておるところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 人数の割り当て等は、その地域によって多少差があるとは思いますが、人数の割り当てというより、民生委員さんのお話によりますと、業務というか相談件数の増加が少し大変なようです。民生委員の担い手不足は本市だけではなく全国的な課題であります。背景には、高齢者や障害者の支援、児童虐待、社会的孤立など、協力を求められる分野が広がって、活動日数も増加、負担の重さがなり手不足となっているようではあります。民生委員が受けた事案を解決するために相談した行政機関が受け付けず、民生委員が戸惑われることがあると聞きます。また、本市では福祉総合相談支援センターの対応が大変よいと評価されていますが、センターだけでおさまらない事案や福祉の範疇を越える相談事案もときとして発生しております。そうしたケースのとき、民生委員の負担を軽減し、スムーズな相談、対応につながるために、相談のネットワークが確立されているのでしょうか。関係機関の受け入れ、連携態勢をお伺いします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 民生委員児童委員の皆様は、地域で日頃困っておられる方の身近な相談相手として、また行政や関係機関とのつなぎ役として活動されてございまして、これらの取組は相談者の孤立の解消を始め、安心・安全なまちづくりの推進につながっていると認識してございます。こうした中で、相談内容につきましては多岐にわたっておりまして、つなぐ先が不明な案件、こういったものがございましたら、福祉保健部社会福祉課窓口にお問い合わせをしていただくように、民生委員児童委員協議会、理事会を通じて、各民生委員さんへお願い

しておるところでございます。また、これらの相談があったものにつきましては、社会福祉課から専門機関へつなぐなどの対応を行っておるところでございます。

特に、新任の民生委員の皆さん、今回の改選で53人が新任となっておりますけれども、改選当初の研修会におきまして、深刻なトラブルにつきまして、民生委員本人が抱え込んだり、また巻き込まれないように注意をお願いしておるところでございます。また、こうしたケースに対応するため、各地域で先輩委員に相談できる体制づくりが整えられているところがございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 福祉保健部が窓口になっていると、そしてそのときに必要な機関への連携を窓口としてとっていらっしゃるということでした。24時間、夜昼ない民生委員さんの活動というもので、夜の活動等のときに困られた話も聞いております。大分市では、休日夜間も民生委員からの問い合わせに24時間対応できるよう、各課担当者の連絡先を公開して、緊急時対応への民生委員の不安を軽減されていると聞いております。また、民生委員から最初に相談を受けた課は、担当外でも引き取って、庁内の調整役を担うとしてあります。同志社大学・上野谷加代子教授は、大分市の取組を大変評価され、協力員制度の活用と孤独死や子供の虐待事件にかかわった民生委員の心理的ケア対策も講じる必要があると論じておられます。民生委員さんのほうへすぐ連絡のつくような、そういったネットワークの連絡先が公開されているか、また民生委員児童委員と行政機関のスムーズな連携が不可欠と考えますが、今後、今の体制が全く不備であるというわけではありませんが、もう少し、特に今回53名の新人の民生委員さんが意欲的に一生懸命取り組もうとしてくださっていますので、そういった心の負担を軽減させるように体制の見直しを検討していただけないでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長（森本 純君） 休日夜間の対応についてのお尋ねでございます。現在、休日夜間の対応につきましては、地域包括支援センターあるいは障害者支援センターのほうで、24時間電話を受け付ける態勢をとっておるところでございます。民生委員の皆様にもそのことは周知されているものと思います。また、本庁に対する連絡につきましては、特別な体制は用意してございませんけれども、通常の緊急連絡網ということで、案件が起きた場合には本庁の守衛等から各部署へ電話が届くようにはなっております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長（亀井源吉君） 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番（鈴木深由希君） 民生委員児童委員さんの活動がスムーズに行われるよう、できるだけ

行政も頼りきりでなく協力のほうよろしくお願いいたします。

災害時要援護者名簿が民生委員に配付されていると聞きました。個人情報でありますから、取り扱うとき厳重に注意しなくてははいませんが、いざというとき民生委員だけでの対応は不可能に近いと考えます。名簿の活用について、消防団への提供など、どの範囲まで共有が許されているのか、お伺いいたします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 災害時要支援対策と関係機関との連携ということで、要支援者名簿のことについてのお問い合わせでございますが、現在の要支援者名簿については、平成25年度に民生委員を通じて高齢者の調査を行ったものと平成26年度に市が障害をお持ちの方に調査を行ったものを基本に作成しているところでございます。その中で、個人情報の提供に同意された方の名簿を今年3月に民生委員の理事会へ提供しており、あわせて新たに見守りが必要な高齢者の要件に該当されると思われる方に、民生委員から名簿作成の趣旨を御説明いただき、同意書の提出をお願いするとともに、既に名簿に同意されている対象者の状況等の確認をお願いしているところでございます。

民生委員の方には、個人情報の提供に同意があった方の名簿を要支援者名簿として提供しておりましたけれども、災害が発生するおそれがある場合には、国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づいて、三次市が作成しました市の災害時要援護者避難支援プランによりまして、名簿を提供することとなります。提供する要件といたしましては、災害時において、要援護者の命、体を守る、保護するために必要かつ緊急を要する場合に限り、本人の同意がなくても名簿を提供することができるということでございまして、救出活動を行う支援者または機関に対して、リストを提供しているところでございます。その支援者や機関の範囲といたしましては、民生委員を始め、自主防災組織、消防団、消防、警察等を想定しておりまして、避難の補助や安否確認などをお願いするよう考えているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 体制が整えてあるということで安心しました。災害時最も早く支援が必要とされる要援護者が取り残されることがないように、臨機応変な支援を望んでおります。

大きい項目の3、発達障害児支援について質問いたします。定例会に提出されている主要施策の成果に関する説明書にもろもろ、今現在教育現場で取り組まれていることが書かれておりました。発達障害児支援について、平成24年12月定例会で、切れ目のない支援システムの構築について、初めて質問し、その後同様の質問を10回続けております。子育て支援部、福祉保健部、教育委員会と、次のように御答弁いただいております。

子育て・女性支援部、サポートファイルによる将来に対しての縦の連携に向けた支援に取り

組んでいる。福祉保健部、サポートファイルを通じて、情報の保護を図りながら、一貫した体制を取り組んでいる。教育委員会、就学前に保護者がつくられたサポートファイル等をもとに、学校において個別の指導計画、教育支援計画を作成、児童生徒一人一人に応じた支援を行っている。いつも支援の手段としてサポートファイルの活用が答弁の中に使われてきました。

平成21年度サポートファイルの配付が始まり、平成25年6月には137件でした。本年度8月10日現在、本庁、社会福祉課等で163件、こども発達支援センターで86件、計249件の方が手にされています。確実に増えております。基本的な本人情報を記入するフェイスファイルに始まり、乳幼児期、学童期、学齢期、青年期、成人期と、成長段階に応じて記入するよう項目がつけられ、保護者が再確認、気づきを持つきっかけになる事柄もあり、個々の状況、緊急時など、関係者に対して正確な情報を伝達できるものとして、非常に内容の濃いファイルですが、サポートファイルが活用されるようになったときに、学校に上がってきた児童生徒の保護者も手にされています。大半の保護者は、自分に何かあったとき、子供の生育情報が正確に伝わり、みずから伝えることが難しい子供が困らないようにとの思いが一番であります。次に保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、また支援学校と、環境が変わるときに伝えること、理解を得ることが目的です。サポートファイルは強制ではなく、保護者の考えによりますので、全ての発達障害児が活用しているわけではありません。ある保護者の話です。中学入学時にサポートファイルを担任に渡した。2年生に担任がかわったが、引き継ぎにサポートファイルを使ってもらった。3年生になって、担任にサポートファイルのことを話すと、知らない。校長がおさめてあると出してこられた。また、別の事例です。サポートファイルは成長に応じて記録として記入しているが、入学時、丁寧に見てもらえなかったから、その後学校に提出していない、引き上げたという保護者もあります。

サポートファイルの活用実態をどこまで把握されて答弁されているのか、毎回疑問に思ってきました。改めてお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) サポートファイルの取り扱いについてお尋ねをいただいたところであります。先ほど議員もおっしゃっていただきましたように、サポートファイルは障害のある人や支援の必要な人が生涯にわたり安全で安心な生活を送ること、教育を始めとした一貫性のある支援を受けられるように、成長に係る記録を残し、活用するものであります。

このファイルは、保護者の方が管理するようになっているものでもございます。特に、小学校の就学時には、それまでの育児や支援を要することの具体をしっかりと記録したものを見せていただくこともございます。保護者は、サポートファイルをもとに、子供の特性について学校へ伝えられることもあります。学校は、保護者からの情報や保育所等からの様子も聞き、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、個に応じた具体的な指導を行っていくことといたしております。

したがいまして、このサポートファイルにつきましては、入学される際に見せていただき、保護者のほうへお返しをさせていただいたり、あるいはコピーであれば学校のほうへ保管させていただく場合もございます。

学校内では、定期的に特別支援教育に係る校内委員会を開催しておりまして、管理職とともに特別支援教育コーディネーター、また特別支援学級の担任、さらには養護教諭等と複数で情報を共有し、切れ目のない指導を実施できるよう努力しているところでもございます。もし、活用状況で気になることがございましたら、保護者の皆様から教育委員会、または学校へお教えいただき、個別に対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

今後も、多様な教育的ニーズに対応を行っていくため、サポートファイル等の情報も活用し、関係機関との連携を強化してまいりたいと考えておりまして、児童生徒一人一人に応じた支援を引き続き行ってまいりたいと思っております。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 主要施策の成果に関する説明書にあります特別支援教育推進事業が、丁寧に行われていることを理解した上で、このたびあえて実情を伝えました。

現場の先生方は毎日試行錯誤し、保護者と連携をとり、一人一人の児童生徒と向き合っておられます。不器用で伝えることが苦手な保護者は、学校との連携がうまくいかず悩んでいます。サポートファイルは、正確な情報を伝達できる必要なツールですが、支援の核となるツールとは言えません。教育委員会にお答えいただきましたが、全部の関係機関にもお願いします。もっと日常を直視し、現場の声、また保護者の声を集約して、本当に必要な切れ目のない支援を構築していただくことを望みます。

学校では、そろそろ就学検討委員会が開かれ、中学3年生にとって進学先を決める大事な時期に入ってまいります。学校の立場、先生からの声も聞いていますが、これからの質問では、保護者の声を主に伝えます。発達障害児の特性と学力を鑑み、指導方法と段取りを進める学校と、個性や進路希望を尊重したい保護者の間に認識のずれがあり、高校受験の際に壁を感じ、不安を抱く生徒、保護者が多いようです。学校から進められる進学先はどう考えても子供に向いていないと伝えても押し切れ、ほかの情報ももらえなかったとか、保護者がみずから先輩や同じ障害を持つ子の保護者と情報交換し、進学先を探したとの話を聞くにつれ、学校としては適切な指導としてとらえられていると思いますが、受け入れられていない事実があり、学校としても角度を変えた指導が求められているのではないかと考えます。保護者は遠慮がちに、学校批判をするつもりはないです、誤解のないようにと前置きをして語られます。精いっぱい学校へも気を遣われ話される姿、これはいい姿ではないなど、もっと先生と保護者が打ち解けて、心を開いてお互い対話をできたらいいなと思うとき、そんな保護者の姿を見るにつけ、どうしたらこういう悩みやつらい思いが解消されるのかと心を痛めます。進路指導の現状をお聞かせください。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 進路指導についてお尋ねをいただいたところであります。今回お尋ねいただいている大きな項目が発達障害の支援ということでございますけれども、進路指導にかかわりましては、障害のある児童生徒もおりますし、通常学級の児童生徒もおります。そういった児童生徒に対して、具体的に今教育委員会と学校がどのような進路指導を行っているかということについても、あわせてお話をさせていただきたいと思っております。

各中学校におきましては、生徒の可能性を伸ばし、希望をしっかりと実現させるために、早期から進路について生徒、保護者と連携をとっているところでございます。例えば、特別支援学校に進学する生徒につきましては、進学希望の学校の校長あるいは教頭、または担当の職員に来校を要請し、生徒の個別の状況を見ていただくとともに、生徒、保護者の希望を伝えているところでもございます。また、先ほども話に出ましたけれども、学校見学の場であるオープンスクールを紹介することで、親子で参加し、個人の希望に沿った進路先かどうかを決める機会ということも生かしているところでございます。特に、オープンスクールでは入学に係ることや日ごろ悩みなどを相談することもできる場でございます。さらに、各小・中学校では、特別支援学校から講師を招へいし、授業参観等を通して、生徒への指導方法について具体的な指導助言もいただいているところでもございます。

今後も学校と保護者との間に認識に相違が生じないように、個の希望に応じた多様な進路を実現するため、きめ細やかな連携を引き続き行ってまいりたいと考えているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 障害のある生徒には、通常のスケジュールでの進路指導では間に合いくいこともあります。生徒の可能性を引き出せる、将来に希望の持てる進路指導がなされることを願っております。

平成24年度から一貫して切れ目のない支援システムの構築の提案を続けております。本年度から平成31年度まで3年継続で文部科学省がインクルーシブ教育システム構築の3事業、13億8,497万円の予算のうち、早期からの教育相談・支援体制構築支援事業を30地域の枠で公募、19地域の応募で予算が残っているから、7月二次公募すると文部科学省から説明をいただき、6月定例会で提案いたしました。二次公募の結果を聞くため、文部科学省特別支援教育課支援第一係に問い合わせましたところ、二次公募で残りの11地域の枠が埋まりましたとのことでした。この事業を検討したときのモデルが、滋賀県の湖南市、ほかに先進的に取り組んでいるのが、栃木県那須塩原市、東京都日野市とのことでした。義務教育、学校を卒業した後の就労支援も求められているという話も交わしましたところ、文部科学省も厚生労働省と踏み込んだ協議をされているとのことでした。

三次市は子育て、教育に力を注いでいると理解しております。学力も向上し、一定の評価がなされています。しかし、増えているとされる発達障害児の適切な支援が置いてきぼりになっていないでしょうか。システムの構築を求めているのは当事者だけでなく、現場の先生方も同じです。文字どおり切れ目のない支援システムの構築の実現に向けて、次年度の公募をめざしていただきたい。御所見をお伺いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 総合支援のあり方ということで、インクルーシブ教育についてお尋ねをいただきました。議員おっしゃいましたように、教育支援体制整備事業費補助金、インクルーシブ教育システムの推進事業ということで、6月議会においても議員のほうから御紹介いただいたところでございます。

本市の現在取り組んでおります、例えば議員も御存じのように学校支援員の配置であったり、これは個に応じた指導も含めて行っていこうとするものでございます。また、教育委員会の事務局のほうには、障害を持っていらっしゃるお子さんの相談を受けたり、あるいは学校の相談を受けたりする子ども応援センターというものを設け、そこには相談員も配置いたしております。こういった本市の現在の取組が、教育支援体制整備事業費補助金の対象となるかどうかについて、県に対して問い合わせを行っているところでもございます。本日もお話しいただきましたように、今後他市町の事例を参考にしながら、関係課とも協議を重ねて検討してまいりたいと考えているところでございます。

(15番 鈴木深由希君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 鈴木議員。

[15番 鈴木深由希君 登壇]

○15番(鈴木深由希君) 湖南市等の一貫した支援体制というものは、今三次市が取り組んでいる支援体制と、また一步踏み込んだ就労までの支援体制です。ぜひ研究していただきたいと思います。発達障害児の切れ目のない支援システムの構築の質問が、今回で最後となることを願っています。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(亀井源吉君) 順次質問を許します。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 清友会の重信好範でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。執行部の皆さんにおかれましては、市民の皆さんへわかりやすい御答弁、よろしく願いいたします。

質問に入る前に、去る8月20日、地元三和町で「みわ\*ふるさと元気まつり」が開催され、

市内外より多くの皆さんに祭りに来ていただきました。とりわけ三和町と御縁のある比治山大学、昨年に続き北海道大学踊りのサークル「縁」の皆さん、そして今年初めて広島文教女子大学の学生の方々に祭りを盛り上げていただきました。「地域が元気」、「人が元気」、「こころが元気」の三和のテーマにふさわしい祭りとなり、実行委員長を始め、役員の方々に感謝いたします。また、先日9月9日、市民ホールきりりでは、開催されました三次市PTA連合会研修大会には、市長を始め多くの御来賓の方、学校関係者、PTAの会員をたくさん迎え、無事終わったことを感謝いたします。今年は地元三次市石原町出身のサウンドアーティスト、P o m uさんを講師に迎え、「夢を叶えに帰ってくるまち、三次。」というテーマで講演いただきました。アトラクションには、甲奴小学校の児童の皆さんにステージいっぱいダンス「おいでよ甲奴へ」を披露していただき、元気をいただきました。来年度は大きな県の大会が庄原市で開催されるため、市P連としての単独の研修はございませんが、来年度は庄原市PTA連合会と連携し、県の大会を盛り上げていただきたいと思います。

さて、私は大きく4つの項目で質問いたします。まず1つ目の三和地域の活性化に向けた取組についてですが、町内の交通体系並びに周辺部について御質問いたします。

三和町では、公共交通機関として路線バスや三次市民バスが運行されていますが、地域の減少に伴い、その利用者も少なくなっている状況です。また高齢化が進み、今後マイカーの運転が難しくなり、通院やお買い物でお困りになる方が増えることが予想されます。このことから、三和町地域内交通検討部会より町内の皆さんへアンケートが実施されました。このアンケートは現在集計中と聞いております。

そこで質問いたします。周辺部地域、三和町含め交通体系はどのようにお考えなのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 本市で運行されております地域公共交通や生活交通サービスは、市民バスやふれあいタクシー制度などがあり、それぞれ地域に応じ、機能分担や相互連携を図りながら、市民の皆様の移動を支えているところでございます。

三和町内では、路線バスのほか、日常的な生活行動を支える移動手段としまして、三次市民バスを運行させていただいておりますが、その利用状況は平成24年度の利用者数が5,266人でございましたけれども、平成28年は4,161人に減少しております。このような傾向は他の地域でも見られるところでございます。安定的に利用のある路線や便がある一方で、ほとんど利用のない路線や便も存在することから、一定程度の利用が確保され、持続可能な移動手段となるよう、路線やダイヤの見直しを始めとした運行方法を幅広く見直すことも必要になると考えています。また、現在各地域が主体となって、交通体系等を検討していただくため、地域内生活交通検討会の設置を進めておりまして、三和町においては本年3月に地域内交通検討部会を設立していただいたところでございます。人口が減少する中、将来に向けて持続可能な公共交通

体系を構築していくため、地域内生活交通の利用者の増加を促すことにあわせ、運行の維持に向けた効率的かつ健全な運行サービスの確立を行うことが必要でございます。今後ともそれぞれの地域内におきましても検討をいただきながら、生活に必要な公共交通のあり方について、計画見直しを含めて検討してまいりたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 三和町を含め周辺地域の年配の方から、三次市民バスを利用しているんだけど、バス停まで距離があるので苦労しているなどの声があります。各旧町村に合った三次市民バスの運行ルート並びにダイヤ編成を、今後三和町を含め考えていく必要があるだろうと思います。

次の質問に移ります。町内からの高校通学対策についてですが、昨年より質問し、また同僚議員からも数回にわたり質問している案件でございます。そろそろ着地点を出す時期に来ているかと思えます。その後の進展はあるのでしょうか。御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) これまでも一般質問や地域づくり懇談会等の中で、三和町からの高校通学におけるバス利用について、御意見をいただいております。6月議会におきましても答弁をさせていただきましたが、昨年度実施いたしましたアンケート結果の中で、希望の多かったクラブ活動終了時に運行するバスのダイヤについて、運行事業者である備北交通と協議を重ねてまいりました。早期のダイヤ改変を念頭に、本年8月8日には三和中学校のPTA役員に集まってお聞きいただき、新しいダイヤ案の説明をさせていただきました。その中で出された意見では、バスは乗っている時間が長くお金もかかるのでバスは利用しないと思う、三和町の保護者は高校生になれば送迎はつきものだという意識が高い、勤め先が三次市内の保護者が子供の送迎を行っている、そうでない家庭の子供は三次市以外の学校を選択しているのではないかとといった意見が大勢でございました。役員という限られた人数での意見とは言いながらも、ダイヤを変えても利用につながらない懸念も感じたところから、より具体的な意向を聞く必要があると考えております。このことから、現在PTAの御協力をいただきながら、高校生と中学生の保護者に向け、追加アンケートを実施しております。

今後は子供や保護者が三次の高校に進学したい、させたいという願いに応えるため、アンケート結果の分析や保護者との意見交換を重ね、より利用しやすいダイヤについて検討したいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番（重信好範君） 再度のアンケート実施については理解いたしました。地域の盛り上がり、PTAの盛り上がりも必要なのだと思います。以前より、午後7時台のダイヤ編成、また運行ルートの変更を希望し、三次高校、青陵高校を經由して三和町まで帰るコースを期待しております。高校通学対策並びに地域公共交通を考える立場として、部長の御決意をお聞きします。

（地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 瀧奥地域振興部長。

〔地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇〕

○地域振興部長（瀧奥 恵君） 繰り返しにはなりますけれども、やはり三次市内の高校に行きたい、行かせたいという思いが、公共交通のクラブ活動の終了時に適当な便がないとか、そういうことで諦めていただくということがないように、できるだけ御意見をいただきながら、よりいい内容のものになるように、皆さんの御意見をいただきながら検討していくということで、今後も進めさせていただきたいと考えております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 現在の小学生の保護者にもアンケートをとっていただき、現状と将来への明るい希望を探ることも必要だと思います。今後も意見交換を重ねていただき、新しい案とか現状を変えていただくことを願ひまして、次の質問に移ります。

次に、特産品焼き米について質問いたします。三和町は昔から米づくりが盛んな地域で、コシヒカリや酒米など多品種が生産されています。国産品として合併前から焼き米をつくっておられる農家があります。焼き米の歴史をひもときますと、古くは武士の時代に入ったころから、戦の携帯用食料として用いられたという説もあります。一方で焼き米の誕生の源は田んぼでございませう。収穫作業前に田の水を抜かなくてはならない。そのため田んぼの周囲に溝を掘り、排水をよくしたそうです。溝をつくるために避けられてしまった未熟なもみを捨てるのがもったいないということで、焼き米がつくられるようになったとも聞いています。最近では、世羅町、神石高原町でも非常食、健康食として注目を集めています。このように、歴史のある焼き米ですが、災害時の非常食として、また災害時の支援物資として活用できないかと考えますが、御所見をお伺いします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 三和特産の焼き米の非常食としての御利用ということでございませうけれども、災害時の避難所での非常食、これまではバランス栄養食品でありますとか、クラッカー、乾パン、お尋ねの焼き米を備蓄しておりました。備蓄品はコスト面、また保存可能な年数や必要量などを基準に選定をいたしますけれども、最近では、長期保存が可能で調理方法や食べやすさなどが追求されたライスが市販されております。

本市においても、備蓄品の消費期限に合わせた入れかえをすることによりまして、現在では主にこのライスを飲用水とともに備蓄しているところがございます。今後も消費期限に合わせた備蓄品の入れかえは必要ですので、三和特産の焼き米についても備蓄品の1つとして活用したいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 焼き米の生産者の皆さんが元気になるような支援、また支援物資、非常食として今後も取り扱っていただくことを望みます。

次の質問に移ります。大土山を活用した観光対策について質問いたします。4月に大土山を元気にしようという会が発足し、その御努力が実り、2017年イワクラ(磐座)学会全国大会が福山市で10月7日開催されます。この後、会員約五十数名がバス移動し、三和町のふるさと村で神楽鑑賞や懇親会が行われ、宿泊されると聞いております。翌日には大土山への登山が計画されています。なお、イワクラ学会というのは、巨石研究者や愛好者を主体として設立されている学会のことです。主目的は、巨石構築物一般をイワクラと呼び、国際用語として世界に流通させることとなっています。このような学会の会の皆さんが、全国各地から三和町においでになります。10月22日には「ひろしまさとやま未来博2017」の一環として大土山への登山も計画されていることなど、大土山を県内や全国にアピールするチャンスだと考えます。このようなことから、観光対策への御所見をお伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 三和町の西南西にございます標高800メートルの大土山につきましては、山頂付近には「こぐり岩」などの大きな巨石がございまして、それにまつわる伝説等を研究されているなど、愛好家からは注目されていることや、さとやま未来博ココロザシ応援プロジェクトの秋のイベントとして、登山イベントが計画等もされているところがございます。今後、大土山を観光資源として活用するために、どのような環境整備等が必要かということもございますけれども、まずはこの大土山が三和町の地域づくり等にどのようにつながっていくのかなど、地域の盛り上がりを見せていただく中で、行政としての対応も検討していきたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 三次市と安芸高田市の両市の宝を地域の皆さんを巻き込んで守る必要があると思います。また大土山を元気にしようという会の皆さんも、三和町全員、地域を巻き込んで活動していただきたいと思います。確かに、大土山は境界問題とか暗いニュースもありはし

ますが、10月22日には「秋の大土山を歩こう！一日たっぷり森林浴！」を見出しとして、チラシもつくられております。健康増進を兼ねた登山をぜひ盛り上げていただきたいと思います。

次に、大項目の2つ目の防災についてですが、まず県及び市管理の河川整備について御質問いたします。今年も全国各地で台風などにより大雨によって被害が出ております。とりわけ九州北部豪雨や東北地方で甚大な被害になりました。本市においても、7月5日の大雨で避難勧告が発令された地域もありました。このようなことから、大雨に備えて被害を未然に防ぐための河川整備等の必要が考えられます。本市としてはどのように考えておられるのか。特にしゅんせつ、土のすき取りなどの御所見をお伺いいたします。

(建設部長 坂本高宏君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 坂本建設部長。

[建設部長 坂本高宏君 登壇]

○建設部長(坂本高宏君) 戦後最大の被害をもたらしました昭和47年7月の大水害を契機に、本市内の各河川においても災害復旧や河川改修が行われ、一定の整備が進んでおります。広島県の河川整備計画では、とりわけ人口、資産が集中している集落地の洪水防除が早期課題と位置づけられ、本市では馬洗川ほか5河川、名前を挙げますと、三玉川、国兼川、そして畠敷町の大谷川、井田川、そして北溝川とありますけれども、整備するよう計画されています。また、平成28年3月には、河川内の堆積土等除去計画を策定され、洪水時に流れを阻害する河川内の堆積土や樹木の除去を計画的に実施されています。

本市が管理する普通河川でも、護岸の修繕や堆積土の除去等により、通水断面を確保し、洪水被害の予防に努めております。そのため、本定例会で5,000万円の河川経費の補正を提案させていただいております。

また、広島県のみならず国土交通省に対しても、江の川流域における無堤防区間の堤防護岸整備については、本市独自の国との連絡調整会議や毎年の事業提案、さらには三次市長が会長を務めます江の川改修促進広島県期成同盟会などを通じ、三次市の意向を伝え、国、県に対し、引き続き河川整備について要望活動を行います。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 今後も県と市が連携いたしまして、やはり市民の皆さんが昨日の大雨のような不安を解消できるようにしっかりとした予算化をしていただきたいと思います。

次に、大規模ため池の防災についてですが、先日8月22日の日本農業新聞には、7月5日の九州北部豪雨で農業用ため池の決壊が相次いだとして、福岡県朝倉市では、国の調査でも問題がないとされていたため池も決壊したことが報じられていました。近年、管理する農家が減少し、ため池の老朽化が進んでいる状況があります。一方、昨今記録的な集中豪雨で地震が起こり、不安を感じるどころです。これは農業灌水の問題にとどまらず、大雨のときや地震のとき

の防災上に大きな課題があると認識するところです。本市の農業用ため池は、現在約2,000カ所と聞いています。また、中でも市が大規模重要ため池であると認識されているため池の数も19カ所あると聞いています。改修が必要な大規模重要ため池はどれだけあるのでしょうか。御所見をお伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 大規模なため池に関しましては、広島県の地域防災計画、それから本市の地域防災計画、ここの中で重要ため池という形で位置づけられているところでございます。本市においては市内で、おっしゃいましたように現在19カ所この重要ため池がございます。この重要ため池につきましては、広島県におきまして、平成25年度から耐震診断を順次実施されておるということでございます。現在、平成28年度、昨年度までの状況で申し上げますと、市内10カ所の調査が完了いたしておるところでございます。この10カ所のうち5カ所のため池につきましては、震度5強程度の地震が発生した場合、健全度が低い、あるいは健全度がやや低いという形の調査結果が出ております。本市といたしましては、ハード対策ということで、この5カ所につきましては何らかの改修等が必要であろうというふうに認識をいたしているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 改修の数5カ所ということで、大規模なため池管理について、調査後の地元説明をされているのか、御所見をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ため池診断の調査の結果につきましては、広島県と本市でため池管理者等に対して説明を行っておるということでございます。ハード対策、改修等が必要であると判断されるため池に関しましては、この改修等についての地元説明も行っておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 地元の皆さんや市民の皆さんへ正確な説明をしていただきたいことを望みます。

また、次に大規模、小規模にかかわらず、ため池の下に母屋があり、問題があった場合、移転等の判断や指導、通知を市が行っているのか、御所見をお伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) ため池の直下、下流の地域への通知と  
いうことをございますけれども、とりわけ重要ため池につきましては、調査結果をもとにこの  
下流の危険度といったことを、必要に応じましてため池の管理者、あるいは土地改良区などの  
土地の所有者に周知を行っているところをございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 先ほど部長の答弁から、基本、地元住民がため池付近の草刈り、またため  
池の水漏れ、異状を発見したら市へ報告すると解釈してよろしいでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農業用ため池ということをございます。  
したがいまして、今御質問いただきましたように、通常の管理ということにつきましては、地  
元の受益者の方におかれまして管理をしていただくということになるかと思ひます。例えば、  
草刈り等をされまして、草刈りをした中で目視を行うことによって、例えばクラックとか漏水  
といった状況が確認しやすいということになるかと思ひますが、その際に、万が一そういった  
異状が確認された場合には、本市の担当部署でございます農政課のほうへ御連絡をいただ  
いた上で、現地の確認といったことで、今後の対策といったことの指導もさせていただきます  
ことになるかと思ひます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 次に、人口減少や農業従事者の減少により、ため池の管理者がいないと  
ころやごく少数で管理しているところがあります。例えば、過去は20名で管理していたが、農業  
をやめる人が増え、現在は3名で管理しているが、ため池が決壊した場合、災害時まで責任は  
負えないと危惧されている市民もおられます。本市の見解と対応できるような補助制度がある  
のかないのか、お伺ひします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 農業従事者の減少あるいは水稻の作付  
面積の減少といったことによりまして、地元受益者の農業用ため池の管理に支障を来しておる

ケースがあるということについては認識をいたしておるところでございます。ただ、このため池というのは農業用のため池ということになるかと思っておりますので、基本的には受益者におかれまして、日ごろの管理を行っていただくということでもあります。

御質問のハードと申しますか、ため池の改修に係る補助事業でございます。ハード事業につきましては、採択要件によりまして、県営のため池事業、あるいは県の単独補助事業といったメニューがございます。その制度内容の説明を行った上で、地元からの改修要望をいただいて、具体的に事業実施ということになるかと思っております。日ごろのソフト対策と申しますか、維持管理ということについては、現在のところ、国の制度で、市も4分の1負担ということがございますけれども、日本型直接支払、中山間、あるいは多面的といった形で、そういった制度、交付金を活用していただいて、維持管理等もお願いしたいと考えているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 今ある補助制度を生かしながら、地元住民同士が連携して、ため池管理をお願いするとともに、土地改良区の指導も仰ぎながら、ため池の管理をしていただきたいと思います。農林水産省によると、ため池は全国約20万カ所あり、受益面積が2ヘクタール以上の規模は約6万カ所、うち7割が江戸時代以前の築造で、老朽化が進んでおります。全国的にも農家の減少、高齢化で管理体制の弱体化が課題になっていることから、本市としても農業振興のためにも、また防災上でも、ため池の管理や指導をお願いしたいと思うものでございます。

次に、大項目3つ目の児童生徒の教育について質問いたします。子供たちの生活実態調査について質問いたします。

先般6月30日に、朝日新聞にこのような記事が掲載されておりました。一部読み上げて質問いたします。

県は各市町と連携して、小学5年生と中学2年生の子供のいる世帯を対象に、子供の生活に関する実態調査を7月に実施する。この調査により、家庭の経済状況と子供の学力との関係性や貧困状態にある子供の実態、貧困世帯の世代間の連鎖の要因などを把握し、今後施策に役立てることがねらいという。県こども家庭課によると、調査対象は約3万余世帯で、子供向けと保護者向けの2種類の調査書を各学校で配付する。

質問項目は、保護者向けは収入や子供のために使う費用、婚姻状況、最終学歴、育った家庭環境など48項目、子供向けは放課後の過ごし方や専用の勉強机やおもちゃなどがあるかなどを尋ねる42項目からなっておりました。

県の指導といえども、小学5年生と中学2年生のみのアンケートには不公平感を感じ、また質問事項を見ても、保護者向けにおいては年収や親の最終学歴など違和感のある質問になっていると感じている保護者もおられました。御所見をお伺いいたします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求め)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 子供の生活に関する実際調査についてのお尋ねでございます。この調査は、平成26年1月に施行されました子どもの貧困対策の推進に関する法律とそれに基づく子供の貧困対策に関する大綱を受けて、子供の貧困対策におけるより効果的な支援のあり方を検討するため、県内全市町と県が連携して実施する調査でございます。

調査対象及び内容につきましては、県において決定されているものですが、小学校5年生及び中学校2年生が対象となっているのは、先行実施をした他の都道府県が当該学年を対象に調査をしております、他県との比較を可能にするためであるというように県から聞いております。なお、回答については、答えることが難しい質問や世帯の年間収入や最終学歴など、答えたくないと思われる質問については回答されなくてもよいと示されておりました、無理のない範囲で答えていただくこととなっております。

教育委員会としましても、次世代を担う全ての子供たちが、生まれ育った環境に左右されることなく能力と可能性を最大限に発揮して、高い志を持ち、夢に挑戦し、自立した人間に成長することができる社会づくりに向け、調査結果を参考にし、家庭支援のあり方を考えていきたいというように思っております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 調査対象の学年については、一般の保護者は確かにわかりません。アンケートは小・中学校で回収されて、各学校から市教委へ提出されて、回収率も精査され、県教委へ提出する流れと解釈してよろしいのでしょうか。集計率等の御見解をお聞きします。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 調査票の流れと回収率についてでございますけれども、まず調査票は県から学校へ郵送されまして、学校が児童生徒及び保護者へ配付することとなっております。また、回収の際には、保護者等から提出された調査票を入れた封筒を学校が指定の箱に入れ、直接県へ返送することとなっております。したがって、市教委が対応していることはありません。

回収率でございますけれども、県全体の回収率は公表されるということでございますが、市町ごとの回収率は公表されないというように県から聞いておるところでございます。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） この県教委が行った子供の生活に関する実態調査について、アンケート自体に保護者は不信感を感じておられます。小学校高学年、中学1年から3年生までのアンケート

トをとるのが望ましいと思います。市教委からも県教委のほうへ御指摘いただきたいと思いません。現在策定中の「三次市子どもの未来応援宣言」の中にも、子供の貧困に対する本市の取組も明記され、やはり現場の先生方の声を聞いていただきたいことを望み、次の質問に移ります。

次に、通学区域の自由化制度の課題について質問いたします。平成17年度より中学校区通学の自由化、また平成19年度より小学校区通学の自由化が導入されております。選ばれる学校をめざして、各学校が切磋琢磨することはよいことだと思います。しかし、公共交通機関が都会ほどなく、通学区域の広い三次市の実態からすれば、自由化を選択できる保護者は一部しかありません。また、自由化したことから、クラブ活動、特に野球部が廃部になる中学校もあることなど、課題があることを感じております。通学区域の自由化の導入の状況についてお伺いします。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 通学区域自由化制度についてのお尋ねでございます。児童生徒、保護者の多様なニーズに応えるため、市内の小・中学校の通学区域を自由化し、選択肢の拡大を図ること、及び各学校がよりよい学校をめざし、特色ある学校づくりに取り組むことで、学校の魅力アップを図ることを目的としておるところでございます。

この通学区域自由化制度と公共交通の関連でございますが、この制度を利用して、指定学校を変更された場合は、保護者の責任において児童生徒の通学中の安全、通学手段を確保することや、通学費用についても保護者の負担となることを説明しております。なお、これまで支障があることの御意見等はいただいております。

通学区域自由化制度と部活動の関係でございます。市内の中学校では、通学区域の自由化に限らず、生徒の希望調査を行い、学校の規模により安全に部活動を行えるよう、十分検討した上で部活動を決めております。現在、野球部がない学校が2校、ソフトテニス部がない学校が3校ありますが、これらは通学区域自由化制度を始めた平成17年度以前からその部活動がなかったところであり、また他の事情により廃部されたものと聞いておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 調査結果については理解できない点もありますが、要するに小学校、中学校が自由化になり、その児童生徒が地域になじめなくなったり、またその地域に対して愛着がなくなるという部分の懸念もあるのだらうと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 通学区域自由化制度に係る課題ということで、今御質問があったとい

うように思います。平成29年度での通学区域自由化制度の選択実績は、小学校が38人、中学校が26人となっております。また、制度については、平成26年度に検証、評価をするため、保護者アンケートや市内小・中学校校長会、住民自治組織、PTA連合会からの意見聴取を実施しました。その中で、子供たちや保護者の学校選択の夢をかなえ、可能性を伸ばすことができるなどの制度のよい点を挙げる意見がある一方、先ほど議員も御指摘のとおり、地域とのつながりが希薄になるなどの課題も挙げられました。これらを検証、検討して制度改正を行い、現在に至っておるといところでございます。

教育委員会としましては、通学区域の自由化制度を十分理解した上で制度を選択いただけるよう保護者に説明をするとともに、制度の利用者には、保護者会の活動、学校行事への積極的な参加とあわせ、居住地での地域行事へも積極的に参加するようにお願いしているところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 先ほど次長が言われましたように、居住地の行事も積極的に参加していただくよう、学校からのお願いもよろしくお願いいたします。

次に、みよし版わくわく体験学習について質問いたします。今年度より予算化していただいた事業で、各小学校5年生を対象に行われている学習ですが、先般も田幸小学校の様子がケーブルテレビで放映されており、児童たちが元気に作木町でのカヌー体験をされている様子が映し出されていまして。また、地元三和小学校の5年生の皆さんは、ふるさと村に宿泊し、星の観察、牛のち乳搾りなどの体験、特に地元大土山を元気にしようという会のボランティアの方々と大土山へ登山した思い出も作文にしておられました。各学校の取組は違うと思いますが、小規模校にも配慮されながら、今後もこの事業継続化を望みますが、御所見をお願いいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) みよし版わくわく体験活動について御質問いただきました。議員も御存じのとおり、これはこれまで県教育委員会がやっておりましたが、県のほうでは中止ということで、金額的な補助がなくなりましたので、本年度からみよし版わくわく体験活動推進事業として始めたものであります。

中身といたしまして、子供たちが地域の自然、文化、歴史に触れて、地域の方々と交流することを通して、ふるさと三次のよさを実感させることを目的といたしておりまして、3泊4日程度で集団宿泊活動を実施しているところでございます。

議員からも御紹介がございましたが、本年度行われました体験活動の一部を御紹介申し上げますと、例えば三和小学校では屋内の宿泊施設を利用し、学校の施設内にごぞいます学校の森

を活用した活動を行われております。この学校の森は、本年度三和小学校が特色ある学校づくり創造事業の予算を活用いたしまして、地域の方々と一緒に枯れ木の伐採や枝打ちなどをされ、整備をされました。その学校の森でネイチャーゲームなどを行い、森に生えている木や葉に触れながら、自然に親しむことができいております。さらに、地域の和牛農家での飼育体験を通して命の大切さを学んだり、勤労体験を行ったりしております。また、体験活動を夏休み前に行って、学校で給食を食べることで、少しでも保護者の負担を軽減したり、体験活動の時間を増やすことができたりしているところでもございます。

ここで、実際に体験をいたしました子供たちの声を少し御紹介申し上げますと、例えばこの体験活動を通して、これまで学校の勉強で習ってきたことが実生活と一致する。その1つといたしまして、例えば、今まで洗濯物を干したり掃除をした経験がなかった。この体験の中で自分の物を洗濯し、また干すことで、家族の大変さということ、あるいは頼っていた自分というものに気がついた児童がおります。さらに、協力することの大切さを学んだ児童、あるいは自分から進んで物事に取り組むことができたり、人に優しくできた児童もおります。さらに、これを終えた後、保護者の声でございませけれども、周りを見て自分から行動できるような子供に変わってきた、あるいは人の気持ちを考えて行動できるようになったというような声もございました。また、学校からは、学校区内を中心に活動を行ったということで、町内の方から多くのことを学び、地域のよさが実感できたという声もございます。このほかにも、市内には先ほど御紹介いただきましたように、甲奴町にある天体観測やプラネタリウムの施設を利用し実施するもの、あるいはふだんでは体験できない星空のすばらしさを体験した、作木町のカヌー公園を利用し、カヌー体験、沢登り体験、飯ごうで飯を炊くことを経験したりしております。

多くの学校で日常ではできない地域での体験活動を行い、ふるさと三次のよさを実感することができているところでございます。教育委員会といたしましても、今後も今年度実施された体験活動の好事例や新たな体験活動プログラムを紹介しながら、各学校での体験活動がさらに地域を知る活動となるよう、支援を続けてまいりたいと考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) まだ年度が途中ではございますが、来年度も引き続きこのわくわく体験活動が予算化していただけることを望み、次の最後の質問に移ります。

大項目4つ目、人工内耳体外装置の必要性和助成について質問いたします。6月議会でも質問いたしましたが、部長の答弁より、今後関係団体等に意見を伺っていきたいということでありましたが、その後の経過についてお伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 人工内耳の件でございます。人工内耳を装着されている方、関係

団体、こちらのほうへ御意見を伺ったところでございまして、人工内耳に係る費用につきましては、厚生労働省の定めにより医療機器に該当いたしまして、医療保険制度適用対象とされていますが、修繕については医療保険制度の適用対象とならないこと、また維持経費につきましても負担感が大きいなどの実態を確認させていただいたところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 関係団体からお話を聞いて、部長自身どのように感じ取られましたでしょうか。御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) これらの意見を受けまして、他の補装具への支援の状況、そういったものを勘案しながら、対策を検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 人工内耳は医療機器に該当し、補聴器のように補装具には該当しません。日常生活用具の情報・意思疎通支援用具に位置づけし、聞こえや言語発達の促進や日常生活の支援に結びつけていただきたいと思います。市として、聴覚障害児の対策はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

[福祉保健部長 森本 純君 登壇]

○福祉保健部長(森本 純君) 聴覚障害児への対策の基本といたしまして、やはり早期発見により適切な支援につなげること、あわせて予防の二側面から取り組む必要があるものというふうに考えております。

(2番 重信好範君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 重信議員。

[2番 重信好範君 登壇]

○2番(重信好範君) 新生児聴覚スクリーニングにより、早期に難聴が発見されるようになりましたけれども、発見後の対策はどのようになさっておられるのでしょうか。御所見をお伺いします。

(福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める)

○議長(亀井源吉君) 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 新生児聴覚検査の件でございます。まず早期発見という側面から新生児聴覚検査をさせていただいております。母子手帳交付時に新生児聴覚検査の検査受検票をお渡ししております。出産時の病院等で検査を受けていただきまして、検査結果が要再検の場合には、さらに精密検査を受検していただくことになります。そこで、聴覚障害、またはその疑いがあると診断された場合には、紹介された専門の医療機関でより専門的な医療等の支援を受けることになります。また、検査結果は市へも届くことから、これをもとに保健師による訪問や検診時での相談を通じた支援を行っているところでございます。

あわせて、予防の側面を御紹介させていただきたいと思うんですが、流行性耳下腺炎、通称おたふくかぜでございますけれども、合併症として難聴を引き起こす危険性があると言われております。日本耳鼻咽喉科学会の調査では、おたふくかぜの合併症で難聴になった方が平成27年、28年の2年で少なくとも336人いるとしまして、学会として、国に対し、原則無料の定期接種の対象とするよう求めていくというニュースや新聞報道が先週ございましたけれども、三次市では平成17年度から、市単独財源により就学前児童のおたふくかぜワクチンの接種に対する助成を行ってございまして、聴覚障害の予防に資するものと考えております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 先ほど部長が言われますように、やはり早期発見、早期治療が大切なのだろうと思います。本市では聴覚障害を疑われる乳幼児からの支援施設が整っておらず、広島市の特別支援学校の教育相談や通園施設やまびこ園に通うことが中心です。そのため、本市では交通費の助成が行われており、助かっている面もあります。実際、人工内耳の管理費負担や相談窓口が近くになく、大変不便を感じている市民の方もおられます。このような中で、人工内耳への助成について、本市での対応をお伺いいたします。

（福祉保健部長 森本 純君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 森本福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森本 純君 登壇〕

○福祉保健部長（森本 純君） 聴覚障害児の障害福祉サービスの利用に当たりましては、市内の7つの相談支援事業所で相談を受け付けておるところでございますけれども、人工内耳につきましては、事例も少なく、医療的な知識も必要になることから、市や市内の相談支援事業所では対応が難しいのが実態でございます。このことから、専門的な医療機関等で相談や支援等を受けていただくため、障害児通所施設等への通所に係る交通費の一部助成を行っているところでございます。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） 6月議会終了後、また一通のお手紙をいただきました。御家族、御本人の了解をいただいておりますので、朗読させていただきます、その後御見解をお願いいたします。

子供は現在小学生で、2歳のとき人工内耳埋め込み手術を受けました。少しずつ言葉を発するようになり、現在は声でコミュニケーションがとれ、地域の小学校で勉強しています。しかし、人工内耳を外してしまえば全く声が聞こえなくなり、別世界になってしまいます。プールするとき、お風呂に入ったとき、また故障で使えなくなったとき、子供はどんな気持ちなのでしょう。親さえわかってやることはできません。これから1台約100万円とする体外装置の維持管理は自己責任のもとで一生続きます。聞こえないハンデと維持管理の負担を背負っていく子供を思うと、助成のある広島市や東広島市への引っ越しも考えました。しかし、住みなれた三次市です。職場や子供たちの友達関係を考えれば、三次市を離れたくありません。子供のような聴覚障害者が聞こえる社会で生きるためにも、手助けとなる人工内耳費用、修理費、電池代等の助成の検討を心よりお願いいたします。

このようなお手紙をいただき、また読んで胸の詰まる思いでございました。御所見をお伺いいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） ただいま読まれました手紙の感想についてでございますが、障害者福祉の基本は、さまざまな障害をお持ちの方々にできるだけ自立した生活を送っていただくことを支援していくことが重要であると思っております。先ほど来お話があります人工内耳につきましては、先ほど担当部長のほうからお答え申し上げましたように、関係団体との話の中で課題意識を持たせていただいておりますし、また今手紙を読まれましたが、質問事項の中でも既に読ませていただく中では、障害を持っておられる方の心からの訴えであると、このように理解をいたしております。

したがいまして、私といたしましては、障害者福祉の基本に立ち、現在策定を進めております第5期障害者福祉計画、第1期障害児福祉計画の中で、この手紙に係る事案については、前向きにとらえながら実現に向けて進めていきたいというふうに思っております。

（2番 重信好範君、挙手して発言を求める）

○議長（亀井源吉君） 重信議員。

〔2番 重信好範君 登壇〕

○2番（重信好範君） ありがとうございます。言語を獲得するに当たり、9歳の壁と言われるものがあります。この壁を乗り越えるよう、早急に助成の実現をしていただきたいと思います。特に聴覚にハンデがあると具体的にイメージしづらく、抽象的な内容が理解しにくい面もあります。学習面にも生活面にも、子供の大切な時期によりよい環境になるよう、先ほど市長さんが言われましたように、前向きな取組を望みまして、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（亀井源吉君） この際、しばらく休憩いたします。再開は午後1時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時57分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（新家良和君） 休憩前に続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸 稔でございます。お許しをいただきましたので、9月定例議会での一般質問を行います。

今月7日から昨日までの5日間、東北・宮城県で5年に一度開催される和牛のオリンピックと言われる第11回全国和牛能力共進会が開催されました。過去最多の513頭が出品され、日本一をめざして争われました。広島県からも28頭が出場しました。内閣総理大臣賞には種牛の部で大分県代表が、肉牛の部で宮崎県代表が選ばれました。審査部門の9部門のうちの8部門を宮崎県、鹿児島県、大分県の九州勢が、1部門を開催地である宮城県が獲得されました。かつて、広島県も日本一に輝いたときがありましたが、今回は一步及ばなかったということであり、広島県の出品は庄原市、神石高原町、東広島市、そして三次市からも1頭出品されました。出品された生産者の皆さん、関係者、関係団体の皆さんに御慰労を申し上げる次第であります。今日、庄原の副議長もおいでですけれども、庄原が頑張っておられます。庄原にできて三次にできないわけがないとの思いで、三次市からも全国大会に数多くの牛が出品できるよう、生産に力を入れていけばいいのではないかとというふうに思います。それには、行政、議会がもっと関心を持つことが1つにあらうかと思えます。以上前置きをしまして、通告に従い質問に入らせていただきます。

最初に、合併前の名誉町民、名誉村民についてであります。平成26年に合併10周年を迎えたことを契機に、日本美術展覧会（日展）理事長の奥田小由女さんが三次市名誉市民になられました。まことに喜ばしいことでもあります。合併後の最初の選定者となられたわけでもあります。

そこでお聞きしたいのですが、合併前の名誉町民、名誉村民として顕彰された方の取り扱いはどうなっているのかということでもあります。合併協議会では、新市の慣行の取り扱いの中で、名誉市民条例については、新市において新たに制定するとなっており、合併前の顕彰がどういう取り扱いだったのかということをもまず最初にお伺いしたいというふうに思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 合併前の旧名誉町民、名誉村民の取り

扱いということでございますけれども、名誉市民条例については、先ほど議員御指摘の合併協議会の協定項目として、新市において新たに制定するというふうに確認されております。この協定に基づきまして、新市において平成16年9月の市議会定例会で新たに名誉市民条例が可決、制定されたところであります。この条例は、旧市町村の名誉市町村民条例を引き継ぐのではなく、新市での御功績に対する顕彰を規定したものであり、合併前の名誉市町村民については対象としていないところであります。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 対象としていないということではなしに、合併前に顕彰された方の取り扱いはどういうふうな検討が行われたのかということをお聞きしておるわけでございます。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 合併前に顕彰を受けられた方につきましては、合併協議会の中に新たに条例として制定するというところで、確認をされているというふうに理解しております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ちょっとよくわからないんですけども。ですから、御破算になったということに理解していいんでしょうかね。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 議員おっしゃるとおり御破算になったということでございます。御破算といいますか、いわゆるその当時の御功績に対しては敬意を表しますけれども、新市においては、それは新たに制定するというところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 私から言って何なんですけれども、御破算というのは余りにも名誉町民、名誉村民だった方に対して失礼なのではないかなというふうに、感想ですけれども思わせていただきます。

今後についてということもですけれども、全く検討の余地はないということで、検討の項目に挙げるということは考えられないのかというところを次にお伺いさせていただきたいと思

ます。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 今後の取り扱いでございますけれども、合併前に名誉市町村民として顕彰されていた方々の御功績には敬意を表しますけれども、現在の名誉市民条例は合併協議会の協定項目に基づいて制定されたものでございまして、現在この内容を見直すことは考えていないということでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 合併以前ですけれども、旧君田村においては、後で質問しますけれども、森瀧市郎さん、それから、吉舎町においては奥田元宋さん、奥田小由女さんがなられ、甲奴町においても5名の方が名誉町民とされております。この方たちに対して、奥田小由女さんは新しい市の名誉市民ですけれども、奥田元宋さんという方は著名な方ですよ。そういう方の取り扱いが全く御破算というのは、なかなか旧の吉舎町、君田村、甲奴町の町民、村民にとっては理解ができない。何らかの対応はすべきではないかという気持ちはあると思うんですけれども、全くそういうことは考えられないということでしょうか。確認のためにもう一度お伺いさせていただきます。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 現在の条例に基づいては、いわゆる御存命の方であるとか、いわゆる表彰の取り扱い規定がございます。これに基づいて表彰、顕彰するということになりますので、具体的にどういうふうに旧名誉市町村民の方を扱うかということについては、現在のところは考えていないところでございますけれども、三次市にとって非常に重要な方でございますので、何らかの形で御要望があれば、例えばまずそれぞれの町村の皆さんの思いが大切だと思っておりますので、旧町村の皆さんの総意があれば、おっしゃられたような具体的な取組を、行政としてその取組の支援でありますとか何らかの形ができるのではないかとということについては考えさせていただきたい、模索させていただきたいというふうに思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、総務部長は存命の方と言われましたけれども、三次市名誉市民条例の中には、存命というのはないんですよ。ですから、そこは確認していただきたいと思います。

それでは、3の森瀧市郎氏の顕彰についてということに入らせていただきたいと思いますけれども、これは要望ということで受け止めていただいても構わないと思います。今落田部長が言われましたので、このことについてお伺いさせていただきたいと思います。

旧君田村において、1993年（平成5年）に名誉村民として森瀧市郎氏が選定されております。森瀧さんは自分の被爆体験をもとに、反核平和を願い、原爆禁止の運動に生涯身を捧げられた方です。昭和20年8月6日、三菱重工業江波造船所で学徒動員中の子供たちと被爆され、右目を失われました。以来、生涯、反核平和運動の先頭に立たれ、原爆慰霊碑前での核実験抗議の座り込みは、実に生涯500回を数えたと言われます。「人類は生きねばならぬ、核エネルギーと人類は共存しない」の森瀧さんの言葉は、福島原発事故で現実のものとなりました。残念なことです。反核平和運動の中心的な存在として、国の内外で活躍された森瀧さんが三次の出身であり、この地で多感な青春時代を送られたことは余り知られていません。

1901年（明治34年）に現在の君田町東入君木呂田に生まれ、君田尋常高等小学校高等科を卒業、三次中学校、現在の三次高校へ2里、8里の道を徒歩で通学されました。現在の広島大学を卒業し、三次高校で2年間英語の教師として、その後現在の京都大学大学院を卒業後、広島大学で教授をされました。昭和20年、44歳のときに被爆され、君田に身を寄せられ、右目失明の治療を吉舎町の星田眼科、現在の星田医院に入院され、行われました。半年間の入院生活の中の思いが後世の出発点となったことから、吉舎町敷地を心のふるさととされています。このことは、吉舎庁舎横の原爆慰霊碑に揮毫されています。ほかに碑文としては、三次まちづくりセンター入り口、階段左側のモニュメントに「人類は生きねばならぬ 森瀧市郎」と刻まれています。

広島大学名誉教授、広島県原爆被爆者団体協議会理事長、日本原水爆被害者団体協議会顧問、原水爆禁止日本国民会議議長など、広島県、日本を代表する要職を歴任されました。1994年（平成6年）1月25日、94歳で亡くなる半年前まで反核運動をされていたということでもあります。まさに生涯を反核平和運動に捧げられたと言えます。ノーベル文学賞受賞者の大江健三郎さんが、『核と人類は共存できない 核絶対否定への歩み』の巻頭文の冒頭に、「私が森瀧市郎先生にお会いするたびに感じたのは、ここに哲学者がいるという深い思いであった」と表されています。今年国連で核兵器禁止条約が122カ国の賛同を得て採択されたこのときであります。平和非核都市宣言をしている三次市であり、三次が森瀧市郎先生の出身地であることを誇りとして、この功績、哲学を後世に伝えなければならないという責任が我々にはあるのではないのでしょうか。

顕彰を検討するに値すると存じますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 故森瀧市郎氏の御功績については、先ほど議員御指摘のようにすばらしい御功績を残されているということでございまして、先ほど

申しあげました旧市町村で決定されたいわゆる名誉市町村民が名誉市町村民であったという事実は、新市の名誉市民条例が成立している現在でも変わりはありません。合併までの御功績が取り消されるということはありません。しかし、現在の三次市民、名誉市民ではないということは、名誉市民条例に該当するものではないということは申しあげたいと思います。

森瀧市郎さんの御功績に対しては、敬意を表する次第でございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 冒頭に宍戸議員が言っておられる森瀧市郎先生においては、反核運動、さらには平和運動へ長い人生をもって展開されたということについては、心から敬意を表したいと思いますし、森瀧先生以外にも隣の布野村ではアララギ派の歌人である中村憲吉先生とか、それぞれの地域で偉大な人材が輩出されたというのは、我々も誇りに思い、また尊重していかなければならないということを冒頭に申し上げさせていただきたいと思います。

そうした中で、繰り返しになって、最後思いを述べさせていただきたいと思いますが、平成16年4月1日に8つの市町村が対等合併して新たなスタートを切ったところでございます。その中において、名誉市民条例を含む新市の慣行の取り扱いについては、新市において新たに定めることとされており、この協定に基づいて、市章、市民顕彰などを新市において新たに制定したところでございます。同様に、名誉市民条例も合併後の新市における功績を顕彰の対象として、既に平成16年9月に新たに制定した。そういう本市でもございます。

そうした中で、一方では、合併前に、先ほど申しあげましたお二方のみならず、それぞれの地域で名誉市町村民であった方々の御功績に対しては、行政を代表して当然ながら敬意を表していかなければならないと思っていますし、その足跡を後世に残していくことも重要であると思っています。

そうした後世に残すという意味で、記念館のような形の中で新たに整備するというのは困難と現時点では思っておりますが、例えば特定のスペース、施設は申しあげませんが、既存の施設を活用して、人生をかけてこられた足跡、そこらを展示コーナーとかで設置していくということも、それは重要な行政の責任でもあろうと思っています。

したがって、今後行政のみではなしに、地域の住民自治組織の皆さん等も含めて、一緒にそこらをどういう形で後世に残していくかということについては、当然話し合っていくということも大事であろうと思っていますので、具体的にどのような形で後世に残していくかということは地域の皆さんと十分話し合っ、そうした足跡を何らかの形でつくっていききたいということについては、私も十分考えておりますので、今後、重ねてではありますが、地域と協議していきたいと思っています。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番（**宍戸 稔君**） 今、市長が言われますように、こういう功績を後世に伝えるというのは必要なことだろうと思います。今の状態では、この功績が希薄な状態であるということなので、ぜひ市長が今言われたことを実現していただけるような条件整備をしていただかなければならないと思います。

森瀧市郎先生の遺骨は、先生がこよなく愛されたふるさと、この三次の尾関山、それから君田の実家の墓地に眠っておられます。最終地をこの三次に置かれているということから考えても、ぜひ先生の顕彰、また後世に伝える資料等、伝える記念館的なものというのを今後検討していただきたい。森瀧市郎先生だけではなく、先ほど言われました布野におかれては中村憲吉先生、甲奴においては、宇賀の建物の中に曾根幹子さんの収蔵もされているということで、そういう方も、オリンピックで活躍されたということでの功績の取り扱いもぜひ検討していただきたいということを申し添えて、次の質問に入らせていただきます。

2番目の質問でございますが、専門性を重視した行政運営、行政運営というよりも自治体経営というのが正しいのではないかと思います。専門性を重視した自治体経営ということについてお伺いさせていただきたいと思います。

専門性を有する職員というようなことについては、今までも一般質問等の中で話が出てきたわけでございますけれども、専門性ということがことさら取り上げられているのが、地方分権時代ということの中において、それまでは自治体運営ということだったわけですが、現在は自治体経営の時代が変わっているということで、専門的な行政ができる組織体制へ移行すべきであるということが話されてきたことでございますけれども、この三次市においての現在の状況、そういう職員の育成、あるいは体制というのはどのように進められ、現在どのような状況にあるのかというところを、まずお聞かせ願いたいと思います。

（総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求め）

○副議長（**新家良和君**） 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（**落田正弘君**） 専門性を重視した行政運営について、現状についての御質問でございますけれども、専門性の高い職員の必要性ということで、社会環境の変化でありますとか、市民ニーズの多様化に伴いまして、さまざまな分野において専門性が高度化する中、職員の専門性を高めて行政運営を行うということは重要だと考えております。一方で、多様なニーズには多面的に対応することも必要でありまして、幅広い知識と経験を持った職員も必要だと考えております。これまで、外部での専門研修の受講でありますとか、職場での実務を通じて行う人材育成により、職員の専門性を高めるとともに、必要に応じて再任用職員や非常勤特別職などの活用も行っているところでございます。

職員数で見ますと、合併時が749人、平成29年が552人ということで、197人、パーセントにしますと26%の削減と。このような中でも合併時と同等の予算規模で現在行政運営を行っているところでございます。このことは、職員の質と意欲を高め、能力や専門性も向上させる中で、業務に対応してきた結果であると考えております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、総務部長が言われるのは、そういう専門性を高めていくというのは、定員管理計画の中でやってきたんだよということだと思えます。定員管理計画というのは、主には職員の数を減らすということが主眼だということで、資質の関係については若干触れられていますけれども、そんなに大きなスペースを割いて計画されているものではないというふうに私はとらえております。ですから若干、今総務部長が答弁された状況とは、三次市の状況は違うのではないかとというのが私の感想であります。

人材育成の基本方針というのが、他市においてはちゃんと人材育成基本方針ということで、定員管理計画とは違う、基本人材育成としての基本方針が出されていると。尾道市においては尾道創生への使命感を持ち、果敢に挑戦し、実現する職員、廿日市市においては、変化に対応できる有能な職員を育成し、市民満足度を高めると。こういうキャッチフレーズのもとに、人材育成基本方針というのを策定されております。我が三次市においては、定員管理計画のみでこの人材育成を行っていくというのは、余りにもピントが、専門性を有する優秀な資質の職員を育成するという部分では欠ける部分があるのではないかと私は見させていただいておりますが、いかがでしょうか。この育成というのは何に基づいて三次市はされているのか。もう一度お伺いさせていただきたいと思えます。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 三次市の職員を育成するということでは、具体的には人事評価制度に組織方針をしっかりと理解、共有し、求められる役割を認識し、それに向けて主体的に考え行動することで組織目標に貢献できる。そういう職員の育成と活用をめざすということで、人事評価制度を活用するということで取り組んでいるところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) ではお聞きしますが、人事評価制度に基づいて行われて、現在そういう専門的な職員、専門的な部署、あるいは資質が有能な職員が育っているという状況は、例えばどういうことがあるのかということをお答え願いたいと思えます。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 具体的な事例でございませうけれども、

人事評価制度の中で自分の目標を設定することによって、具体的な目標が達成できたかどうかを評価することにより、専門分野においても業務目標が達成できたかどうかということで評価をし、達成度合いを確認しているというところで、組織目標としてそれが達成できたかどうかを検証しているということでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 人事評価制度、あるいは定員管理計画のほかには、三次市はこういう職員を育てる、こういう職員の組織に持っていくんだというところが、ちゃんとしたものがないとか、ないに等しい状態であるのではないかというふうに思うんですね。

なぜ私がこういう質問をするかという、やはり専門性を有する職員なり体制というのに疑問を感じたことからこの質問をするわけなんですけれども、例えば、三次駅周辺整備事業、市民の皆さんがどのように受け止められているかと。合併以前から三次駅周辺整備というのは、三次市の玄関口だからちゃんとした整備を行わなくてはいけないよということで、さぞかし立派なものができ、皆さんが、市民が誇れる三次市の玄関口になるんだろうと期待されていたわけなんですけれども、その期待は若干裏切られたという声を私は聞くわけですね。この駅周辺整備事業に携わった職員が、本当に専門性を有しておられたのかどうか。過去の言え、福岡市長時代からやられたということで、私たちも議員になったときは、PFI方式で民間活力を導入して駅周辺整備をするんだというところもありましたけれども、そういう職員がずっと引き継いで、三次駅周辺整備事業に携わってきたかというのは、はなはだ疑問に感じるんですね。こういう駅周辺整備にしよう、玄関口にしよう、誇れる施設にしようという思いがぶつん、ぶつんと切れながら、現在に来て今の状態になっているのではなからうかと思うんです。

さらには、先ほど和牛の話をしましたけれども、農蓄林業の関係についても、特に林業の関係、今の山の状態を皆さん見てどうですか。山が、木が切られっぱなしといますか、どんどん切られている。どういう林業政策のもとで、あの山が伐採されているのか。ちゃんとした林業政策の中で行われているのかどうか。山のことは森林組合に任せておけばいいんだよという状態で来ているのではなからうかと思うわけです。専門的な職員が携わって行政を行ってきたのかどうかというのが、私は疑問に感じてこの質問をするわけです。そういう点において、定員管理計画とか人事評価の中で、それはどうなのかということ逆を聞いてみたいというわけですが、いかがですか。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) ただいま議員のほうから職員の専門性、意欲、そういったことについての御質問をいただいておりますが、総務部長がさっき申しました人事評価制度というのは、三次市は、職員を育成するための対話型の人事評価、そういったものを掲げて、今それぞれの課

の目標達成に向けて、上司と部下が真摯に協議を行う、話し合いを行う。対話を通して職員の意欲を高め、人材育成をやろうと。そういった対話型の人事評価システムを掲げておるので、そういったことを総務部長が申したものでございますが、人材育成、基本的なところは、行財政改革大綱の中に示しております。もちろん、三次市のめざす職員の姿というのがありますし、市民との対話力があり、自発的に考え、機敏な行動ができる職員、そういった職員を育成し、活用しよう。そういったことで取組を進めておりますし、当然職員の人材育成そのものが目的ではございませんで、いかにその育成した職員を活用し、市民サービスの向上につなげていくか。そういったことを目標に、活用ありきの人材育成といったことで取り組んでいるのが三次市の状況でございます。

さらに、議員のほうからおっしゃいましたが、さまざまな事業を行政は行ってきておりますし、全国的にも評価の高い子育て施策であるとか、福祉、医療、そういったところには職員が日々地道に取り組んでいる姿勢、向上心を持って学んでいく、さらには協調性を持って職員がチームワークを整えながら取り組んでいく。そういったことの積み重ねが、今日の三次市の子育てであったり、福祉であったり、医療であったり、企業誘致もそうでございますが、さまざまな面で効果が出ていると思っております。ただ、議員がおっしゃいますように、いろいろな面でさらに向上しなければいけないというところもございます。

御指摘のありました三次駅前事業につきましては、長年の懸案でございますし、さまざまな紆余曲折もございまして、なかなか当初からこの計画一本で行こう、これに向かって邁進していこう、そういったことにならなかった事情というのもお含みおきいただきたいと思っております。それぞれの場面でそれぞれの時代、担当した職員が一生懸命英知を結集しながら取り組んだものでございます。確かに、いろんな御意見もいただいておりますが、駅前がきれいになった、三次の顔がこれで明るくなった、そういった御意見をいただいておりますというのも事実でございますので、御批判は御批判としてお受けいたしますが、頑張っているところは頑張っているところで評価をいただきたい、そういうふうに思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、副市長が言われますように、全てにおいてということで私も質問したわけではありませんが、やはりそういう部分が見えるということで、専門性を有する組織に本当になろうとされているのか、そうなっているのかというところに非常に疑問を感じるためにこの質問をするわけであります。

今言われましたように、人事評価ではない行財政改革の中でやるんだという、そういう部分ではなしに、先ほど言いましたように、尾道市とか廿日市市とか、他の市町のように、行政の、自治体の職員はこういうふうに入材育成するんだという基本方針をやはり立てるべきだと思うんです。その中で、行財政改革の中ではこういうふうに言っているとか、人事評価制度はこういうふうに言っているということの部分で補強していくというのが正しいやり方ではないかと

思うわけです。ぜひ御検討願いたいと思います。

2番目の項目に入りますけれども、行政課題、ビジョンの共有化ということでございますけれども、人口減少ということで、三次市だけではないですけれども、大きな行政課題ということでとらえられています。総合計画あるいは人口ビジョン、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、こういうものが三次の将来像ということで立てられています。このことについて、先ほど言われました職員全てが共有しているものなのか、三次市はこういう方向で行くんだ、こういう部分はこういう方向で行くんだよというのを、それぞれの職員が共有することによってその力が発揮できると思うんですね。日々の仕事の中で、それが統合して大きな力になっていくと思うんですけれども、その共有化というのはどのように、研修を行っているということなんでしょうけれども、本当にそのことが総合計画なり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」なりが頭の中に常にある状態で仕事ができる状態に職員がなっているかどうかということをお聞きしたいというふうに思います。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

[総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇]

○総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長(落田正弘君) 行政課題のビジョンの共有化ということでございますけれども、行政課題に対する取組でありますとか将来ビジョン、これにつきましては、部課長会議において市長から常に方針の共有と指示がございまして、部署間での各種計画や取組の情報共有も行っていると。その内容については、部課長から所属職員に徹底しているところでございます。

人口減少などの大きな行政課題については、1つの部署のみで解決できるものではございませんので、例えば定住促進本部を立ち上げて全庁的に人口減少対策について取り組んでおりますし、また「子どもの未来応援宣言」策定に当たっても、関係部署が連携し、知恵を出し合いながら進めているところでございます。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) その実態というのは、言われて私もすぐちゃんと理解できるわけではないですけれども、やはりこういう将来構想、将来ビジョンというのを、職員、組織として共有するということに、なお一層御尽力いただきたいと思います。

冒頭の専門性を有する行政運営、自治体経営と言いましたけれども、その専門性を確保する上において、先ほど総務部長が任期付職員を活用しているというふうに言われました。その例というのを教えていただきたいんですけれども。どういうものが任期付職員として専門性を有するということになっているのかということをお願いします。

(総務部長(兼)選挙管理委員会事務局長 落田正弘君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 落田総務部長。

〔総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長 落田正弘君 登壇〕

○総務部長（兼）選挙管理委員会事務局長（落田正弘君） 専門性を有する任期付職員でございますけれども、具体的には……。

（9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 宍戸議員。

〔9番 宍戸 稔君 登壇〕

○9番（宍戸 稔君） ですから、先ほど総務部長が任期付職員の活用をしていると言われましたので、その例を聞かせていただこうかなと思ったんです。

三次市として専門性を確保する上においてどういう方法をとられているのか。今の職員を育成するやり方でやられているのか、あるいは外部のコンサルとかそういう専門的な方に依頼して専門的なことに取り組まれているのか。その中に任期付職員を採用することによって確保するんだと先ほど言われました。私もこの任期付職員の活用というのは非常にいいというふうに思うんですね。例えば、千葉県になりますけれども、「母になるなら、流山市。」というのが、山手線の中にあるんですね。これは調べてみると、マーケティング課という課が設けられているということで、きのうもありましたけれども、行政もマーケティング課というのが必要だと思うんですね。今の時代に合った専門部署の創設というのを考える時代になっているのではなかろうかと思うんです。既存の組織の中の名前を変えるのではなく、本当にその目的に特化した部署の新設、あるいはそこに任期付職員を当てはめて、専門性を有する組織にするということが、今の自治体にとっては必要ではないかと思うんですけれども、そういうことは今後考えられることはないのでしょうか。

（副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 高岡副市長。

〔副市長 高岡雅樹君 登壇〕

○副市長（高岡雅樹君） 先ほど総務部長が任期付職員の制度のことをちょっと申し上げましたが、現在、三次市では任期付職員の採用にあっては、いろいろと協議検討しておりますが、いまだそういった任期付職員での専門職というのは採用いたしておりませんが、例として申し上げれば、例えば情報処理のところ、ITコーディネーターというような方であったり、プログラムができる方、あるいは他市によっては、弁護士であったり、社会福祉法人等の監査における公認会計士であったり社会保険労務士、そういったものが対象になっておろうかと思っております。今後、専門性がさらに高まって、育成だけではなかなか対応できない、確保していかなければいけない時代には、そういったことも十分にやっつけていかなければいけないと思っております。

それから、専門性、そういった部署、組織ということでございますが、現在三次市の中で、例えば専門性を高めて取り組んでやっているのは情報係とか情報系のところだというふうには思っております。そのほかのところについては、確かに専門性が非常に高くなっておりまして、高度化しております。その一方で、市民の皆さんのニーズというのは多様化をしてく

いる。多様化に対するためには、専門性も当然必要でございますが、幅広い知識や経験、そういったものが要ろうかと思っております。今、三次市では組織として課を設けたり部を設けたりという、政策の特命担当などはございますが、そういったものよりもプロジェクト的なもの、あるいは職員の横軸連携の中でプロジェクトのようなものから、1つの例として申しますと、地域応援隊というのがございます。これは先ほどもございましたが、人口減少、そういった社会に対してどうしていくのか。今、三次市が直面している一番大きな課題、それに職員がどう対応していくのか。そこには専門性、さまざまな面も要りますが、幅広い経験や知識も要ります。何よりも人口減少という三次市の課題に取り組む意欲、いかに緩和抑制し、三次市のまちづくり、将来の三次を見据えていくのか。それと何よりも市民の皆さん、地域の皆さんと対話をしていく力が要る。そういったところの専門性というのは当然要ろうかと思えます。三次市は対話を行うことによって理解を深め、それから共感力を高め、さらには信頼を得て協働のまちづくりをやっつけていこうと。そういった戦略で地域づくりを行っているところでございます。そういう地域応援隊の職員については、専門性を地域に出ていって取組を行う中で培っているというところもございますので、現在では議員おっしゃったような直接的な部とか課というのは、今言ったような情報係とか一部でございますが、今後必要に応じて、そういったことも当然に検討していかなければいけないというふうに思えます。その中で、三次市として550名の職員の中でどのような組織ができるか、全体の中で考えていく。そういった縛りはあろうかと思えますので、いろいろな面から外部人材の活用、内部人材の育成、当然に活用していくということ的前提に置いて、検討はしてまいりたいというふうに思っております。

(9番 宍戸 稔君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 宍戸議員。

[9番 宍戸 稔君 登壇]

○9番(宍戸 稔君) 今、副市長が言われますように、内部人材の育成、外部人材の活用というのが、まさに今から必要だろうと思うんです。内部人材の育成をする上において外部人材の導入というのも、これもまた必要だろうと思うんです。民間経験者を任期付職員で採用する。他の事例であれば5年とかいう任期つきの例がありますがけれども、広く全国に公募する。三次市民だけではなくに公募すると。その方が三次に定住されるということも考えられるわけなんです。応援隊に限らず。そういう任期付職員、外部の民間経験者を入れることによって、新しい風がこの三次市の職員の中にも吹いて、内部の職員も活気づき資質が上がるという相乗効果を期待することができるのではないかと思います。ぜひ、任期付職員というものを考えていただきたいと思います。

先ほどマーケティングと言いましたけれども、誰が何を今売っていくのか。誰のどういうニーズに答えていくのかというはっきりしたことに対応できる組織でないといけないというのが、今のマーケティングの考えですけれども、今まで、ともすれば市役所は、自治体は潰れることがないからこれまで曖昧でやってこれた。そうだったと思うんですけれども、自治体経営の時代というのは、それでは人口の定住とか交流人口を増やすことはできないし、ましてや疲弊し、

衰退していくということになるのではないか。そこには危機感を持ってマーケティングを行うことによってちゃんとした経営目標を掲げやっていくということが必要だろうと思いますので、その1つのやり方として任期付職員、外部の職員、人材を投与するというのが今の時代に合ったやり方だろうと特に思います。

今までの行政の運営というのは、国、県からおりてきたものを正確に処理するという能力が高い人が求められてきたと思うんですけども、先ほど来ありますように、想像力と企画力、対話力、実行力というのが問われる組織にならなくてはならないと強く思うわけなので、ぜひ高い専門性を有する組織体が見えるような形をつくっていただきたいということを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（新家良和君） 順次質問を許します。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 清友会の保実 治でございます。本日最後の質問者でございます。執行部の皆さん、お疲れでしょうが、いい答弁をいただければ早く済むと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

質問に入る前に、地域住民が待ち望んでおりました私ども川西郷の駅が7月21日にオープンいたしました。3日間のオープニングイベント、3,700人という多くの皆さんが御来店くださいました。現在も安定した来客で、売り上げも計画を上回る現状でございます。昨日も一般質問の中で議論になっておりました赤字、黒字の問題でございますが、私どもは郷の駅を赤字にしてはいけないと、自治連合会、そして郷の駅を中心に住民とともに知恵を出し合っているところでございます。近くには観光農園のお客さんが年間約30万人、ほしはら山のがっこうへ年間約3,500人、いかにこのお客様に郷の駅へ寄ってもらうか。そういった知恵を住民とともに今出しながら、また酒屋地区にオープンしておりますトレッタみよし、ここのお客さんが年間約30万から35万人、そのうちの約20%が東広島、国道375号線を通ってきているそうでございます。そのお客様をいかに私どもの郷の駅へ引っ張るかというようなことで、いろいろと今検討しながら、私も郷の駅の周辺にサツマイモを植えて芋掘りの草をつくってみようじゃないかというような提案とか、今度甲奴にも健康増進施設ができます。それと上田のほしはらの山をいかに連携させて、高速で20分で行けますから、君田の温泉にも20分で行けます。そのほしはらの山と連携を取りながら、その流れをつくって郷の駅に引っ張る。それをみんなで考えているところでございます。今後とも、行政、議会の皆様、できること、できないことがあります。ぜひともよろしくお願ひして、質問に入りたいと思います。

質問の1番目、交通体系についてでございますが、本市では平成28年度から平成32年度までの5年間の計画期間として、三次市地域公共交通網形成計画が立てられております。この計画は、まちづくり施策と連携した持続可能な地域公共交通網の形成に資する公共交通の活性化等の推進について、その基本的な方針や事業内容等を定めるものでございますが、国土交通省は

市町村有償旅客運送について、市町村が柔軟に運用できるようルールを改め、今月スタートしております。運行できる車両の条件も緩和されておるそうでございます。従来は市町村に使用权がある車両、NPOなどの法人格のある車両に限られていたと思いますが、今後は市町村が運行委託している交通会社や個人が使用权を持つ車両を使うことも認められる方向になったと聞いております。また、全国で乗合バスが貨物を運送できるようになり、来年度2018年度からは定額で何度もタクシーに乗ることができるサービスの実証実験も始まります。

こういった現状の中、本市での地域内交通システムを検討する中で、このような動きをどのように考え、活用されることの検討はされているのか。また、このような動きをこの三次市の周辺部において加味されないとおかしいのではないかと思うわけですが、その辺はどのようにお考えか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 平成26年3月に策定しました第2次三次市総合計画にのっとり、持続可能な地域公共交通網の形成に資する公共交通の活性化等の推進について、基本的な方針や事業内容を定めました三次市地域公共交通網形成計画を策定し、計画に基づいて現在事業を実施しているところでございます。

このたび国土交通省におきまして、過疎地域での生産性向上の取組として、人の移動と荷物の運搬のかけ持ちを可能にする旅客と貨物の混載等に係る新たな措置が講じられ、広島県内におきましても、バス事業者と関係する自治体とでワーキング会議が開催され、研究等を行っているところでございます。

この措置は、今後、自動車運送業、旅客と貨物がございすが、の担い手がますます減少していくことが予想されると同時に、人口減少に伴う輸送需要の減少が深刻化していくことも考えられるということから講じられたという面があると伺っております。

本市の公共交通を考える上におきましては、公共交通網形成計画に基づくとともに、国政レベルの、さまざま御紹介ございました規制緩和などの動きもございしますので、そういう動きも注視しながら、機敏に対応していきたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ぜひとも考えていただけるように、特に周辺部、買い物弱者等の話も出ておりますし、今前段で言いましたような郷の駅のことに關しましても、いいものができてもそこに来る交通網というものがあ程度ちゃんと地域内にできていないと、当然意味がなくなつてきますし、拠点、拠点を結んで地域交通体系をぜひとも考えていただきたいと思ひます。そうした意味において、地域公共交通の拠点施設を中心としたハブ化ということを考えておるわけですが、国土交通省は全国13カ所の道の駅を拠点に、自動運転の車を中山間地の公道で走

らせる実証実験を始めます。実験は道の駅を拠点した住民の家や病院、役所など、四、五キロを巡回させる。また、住民を乗せるほか、道の駅に出荷する野菜なども積む予定とあります。本市の近くでは、島根県の飯南町や岡山県の新見市などがモデル地区になっていると聞いております。本市が進めている、いつも市長が言うておられます周辺部の活性化ということで、拠点施設をその地域の交通のハブにする考えはお持ちでないか、お伺いいたします。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 今回、先ほど御紹介ありました先進的な例といたしまして、国土交通省が実施いたします自動運転の1つである自動運転サービスの実証実験が中山間地域の道の駅を拠点に、全国13カ所で行われると聞いております。

本市におきましては、今回うちにはその実証実験はございませんけれども、そういうさまざまな国の方向性、最新の情報を収集しながら、三次市に必要なサービスであるかどうか、注視していきたいと思っております。また、先ほどございました1つの公共交通が通っているところに、またいろんな面でそこをハブ化していくというところにつきましては、さまざま地域の中でどうお考えいただくか、しっかり方向性を議論していただく中で、さまざまな解決すべきことがあるかと思えます。そういう議論や運営主体といったことを考える中で、その上で地域の盛り上がり等も勘案しながら、市としてそこと一緒になってどんな支援ができるか。そういう検討をしていくべきだと思っておりますので、国の動向も注視しながら、必要なサービスについて検討していきたくて思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 買い物弱者の問題が非常に全国的にも深刻化しております。対策には一刻の猶予もございません。それというのも、健康寿命は男性が71歳、女性が74歳と言われる現在ですが、人口が最も多い団塊世代がこの10年以内に健康寿命を超えるので、近い将来には問題はより深刻化してまいります。買い物や通院環境の悪化が生活をより不便にしており、人口流出を加速させる地域衰退を進めておると思えます。スピード感を持った交通体系の検討が必要と思えます。

また、今日私ども川西の自治連合会の役員の方が、鳥取県の日南町多里地区に、交通体系の勉強、研修に行っております。私たちが今考えておるのは、各地域の、特に周辺部の拠点施設、そこを結んだ交通体系を考えながら、その地域の中心に集まってくる、川西で言えば郷の駅、そのためには地域内をうまく巡回する交通体系を考えなくてははいけない。そんな思いで昨年10月、地域で自治連を中心に川西地区を全部1台のバスで回るとどのぐらいかかるかと。そうしたら11時間かかります。だったら、3ブロックに分けて3台で動かせばどうなのかという検討に今入っております。それとか、1台でもいいですから、それを2日おきに回るとか、ハブ的

な郷の駅に来て、既存のバスに直結させる。そんな考えも今一生懸命勉強しておるところです。そして今、上田地区がございまして、その小学生、川西の小学校のほうへ送り迎えをさせていただいております。その車は市の公用車でございまして。そして、これは教育委員会だと思っておりますが、運転手さんはシルバーのほうへ頼んでいただき、今やっております。でも、昼間はずっと車がとまっておるんです。こういうのを何とか合わせ技として、朝と夜は送迎があります。昼間とまっている車をうまく利用するというのも、今回の法改正の緩和で何か考えられるのではないかとと思うんですが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 瀧奥 恵君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 瀧奥地域振興部長。

[地域振興部長 瀧奥 恵君 登壇]

○地域振興部長(瀧奥 恵君) 現在、川西郷の駅の前を通りますバス路線は、備北交通が運行いたします三和町から三次駅を結ぶ敷名線が平日4便、上田から三次駅を結ぶ上田小線が平日3便、この2系統がございまして。それを新たに、川西郷の駅を中心とした公共交通体系の創設ということに向けては、地域として、先ほどもございましたいろいろな考えで、その公共交通へつないでいくハブ化をとという御提言でございまして、先ほど、今日も視察に行っていたということでございますが、いろいろな地域のお考えを聞きながら、今地域内生活交通検討会議ということで市内5つの団体をつくっていただいておりますが、川西にもつくっていただいているところで、地域の中の交通をどうしようかということで、地域の中でもお考えをいただいているところでございまして。そういう中で、やはり三次市民バスでありますとか、交通空白地におきます作木町でやっております有償運送でありますとか、いろいろな方向が、今後ますますいろいろなメニューが出てこようと思っております。そういう中を検討しながら、地域の皆さんとともにいろいろな場面のことも含めて考えながらになります、検討していきたいと考えております。

先ほど御紹介ありました教育委員会のスクールバスにつきましては、公用車の維持管理を含めて運行を委託しているところでございまして、無償で運行しているということで道路運送上の制約を受けずにやっておりますけれども、これをどう活用するかということで、ただ運賃を徴収したり、有償旅客業の形態で車両を運行する際はさまざまな制限も受けるということになってまいりますので、あるものをどう活用するかということはございまして、1つずつ整理をしながらやっていくべきことだろうと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 本市としては、778平方キロメートルという広大な面積の中で、それぞれの地域で生活をしていく上で、地域の公共交通というのが大変重要な課題であると思っております。三次市としては、言うまでもなく三次市民バスとかデマンドとか三次市民タクシーとか、いろいろ手段を講じながらそうしたニーズに応えていっておりますが、私自身、率直に言って

それが本当の意味で活用が十分できておるかということについては、行政としても大変課題意識を持っておりますし、私自身も持っております。

したがって、今おっしゃっていただいたような地域での思いというのを特に打ち出していたでいて、それをいかに実現に向けてつないでいくかということは、我々も真剣に取り組んでまいりたいと思っております。この郷の駅を中心とした地域公共交通がどう展開するかというのは、一緒になって考えを実現に向けていきたいと思っておりますので、また改めて地域の皆さんとも協議をさせていただきたいと思います。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) ありがとうございます。決して行政にあれをしてくれ、これをしてくれ、そんなことばかり言っておるんじゃないんです。私たち地域の者が、そこに住んでおる者が自治連を中心に一生懸命考え、できることは私らでやろう、できないところを何とか行政にお願いしようという気持ちで一生懸命勉強しておるところでございますので、ぜひとも御協力をお願いしたいと思います。

そして、8月3日の朝日新聞にこういう記事が出ておりました。京都の山間部、70代女性逮捕、無免許12年、だめだとわかっていたが車椅子の母をバス停までという見出しでございました。無免許運転の発覚は今年4月の朝、信号待ちをしておいたらよその車が突っ込んできて、そこで警官に免許の提示を求められて無免許というのが発覚したと。この女性は涙を流して、12年間の走行距離は2万キロ台、遊びに使ったことは一度もない、誰も頼る人がいなかった、車があるだけで安心だったと。9月には公判が控えている。今は出かけることはめっきり減ったというような記事が出ておりました。

本当に年寄りを抱えておるところ、介護施設まで連れていくためにも車が要る。でも車が運転できない。そんなことから、無免許運転とわかりながら、こういうことをやってこういう事件になったというのが朝日新聞に出ておりました。現実です。いつこういうことがこの三次でも起こるかどうかということもありますので、ぜひとも真剣に前向きに検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に3番目に質問というふうにしておりました通級指導教室の設置について、これを2番目にさせていただきます。よろしく願いいたします。

通級指導教室の設置についてでございますが、通級による指導は平成5年より全国で制度化され、平成18年の改正により学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)が新しく対象に含まれるようになり、指導時間数についても弾力化されました。そして、全国的には通常学級で学ぶ障害のある子供が増え、そのニーズの高まりとともに小・中学校の通級指導教室による支援体制の整備が進んでいると聞いておりますが、現在、本市において特別な支援が必要と思われる児童生徒はどのぐらいいるのでしょうか。お伺いしたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 通級指導にかかわって、本市における支援の必要な児童生徒にかかわっての人数のお問い合わせでありますけれども、まずもって通級による指導というところから少し話を進めてまいりたいと思います。

通級による指導とは、小・中学校において、通常は先ほど議員もおっしゃいましたように所属する学級において、教科等の授業を受けておりますけれども、障害の程度に応じて、一部の教科については通級指導教室で特別の指導を受けることができる指導の形態でございます。先ほども出ておりましたけれども、全国で通級による指導を受けている児童生徒数というのは、年々増加してきております。全国の数字を見ますと、平成25年には約7万8,000人であったものが、平成27年度には約9万人に増加したという統計もございました。

そういう中で、三次市でございますけれども、三次市においては通常の学級に在籍する児童生徒で特別な支援を必要とする児童生徒数は、全国と同様の傾向にございます。本年度支援を受けている児童生徒数は168名でございます、この中には障害の判定はされておきませんが、なかなか集中できないなど、支援が必要な児童生徒もいるのが現状でございます。

これに対しまして、三次市としましては、児童生徒を支援するため市独自に学校支援員を配置いたしておきまして、平成25年度には12人配置をいたしておりましたが、今年度は25人まで増員をして配置し、対応させていただいているところであります。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） この質問は、私は平成25年12月にしております。それは広島県教育委員会の会議録、平成20年7月11日の議事録をもとに質問しておるわけですが、そのときの答弁が、小学校においては110人、中学校においては46人、合わせて156人で、今日の教育長の御答弁の中で168人という人数が出てまいりました。これは当然、平成25年のときよりもちょっと増えておるんですが、この168人というのは教育長、多いと思いますか、少ないほうですか。どう思われますか。

（教育長 松村智由君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 松村教育長。

〔教育長 松村智由君 登壇〕

○教育長（松村智由君） 168名という人数に対してどういう感想を持つかということのお問い合わせでありますけれども、私としましては、多くの支援を必要とする児童生徒が近年増えてきているという思いを持っているところであります。

先ほど申しあげました学校支援員につきましては、三次市においては通常学級のほうへ配置をさせていただいております。特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個に応じた学習や生活の支援を行うことができまして、必要なときには放課後学力の補充も行っているところで

あります。学校支援員の配置によって、支援の必要な児童生徒が落ちついて学習に取り組むことができるようになったという報告もございまして、今後三次市独自の学校支援員による支援、この状況を継続するということをしていきたいとは考えているところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 教育長が言われましたように、市費で支援員を独自に、今年は25人に増やしているということで、それはよく理解はできるわけですが、平成20年、県の教育委員会で議論された議事録を見ますと、これは平成25年にもお話ししたんですよ。このとき、議事録を読むと、県の平田教育委員の、通級する教室が三次市とか庄原市にはないのですが、そういう子供がいないということによろしいんでしょうかという質問に対して、当時の県の特別支援教育室長は、いる、いないについては把握しておりませんが、各市町の担当の方等に伺うと、人数がある程度そろわないと設置は難しいということで、1人、2人はいるけれどもということはあると思います。その子に効果的であるかどうかを市町の教育委員会、あるいは学校長が判断することが十分できていない面もあろうかと思えます、とのやりとりがありますが、私は通級指導学級があれば行きたいという子供さん、または親御さん、確かにおられるとおっしゃっています。それというのも、この間電話がかかってきて、あと手紙を送るからということで手紙が来ました。保護者の方です。それをポイントだけ読ませていただきます。

平成21年、名前は言いません。子供が6歳のとき、三次市子ども発達支援センターの栗栖先生と出会いました。発達障害を受け止め、向き合っていくスタートでもありました。同じ年の10月、発達検査を受け、広汎性発達障害であることがわかりました。注意欠陥障害の傾向があり、学習障害、そして平成24年、子供が8歳のとき右耳の聴覚過敏がわかり、今現在右耳にイヤーマールドの耳栓をつけて授業を受けております。そして、中学校に進学するに当たり、普通学級か特別支援学級か、学校や教育委員会、関係の先生方とずっと話し合いをしました。中学校生活をみんなと同じように過ごさせたい、そして同じように高校に進路を広げて、将来自立への道をさらに広げていきたい。通級指導のない三次市では、個別指導が実現する特別支援学級、個別指導で理科を増やし、高等学校への進路を広げていきたいと望む一方、支援学級での評価は言葉での評価であるため、高等学校の受験をするための評価にはならないということがわかり、そのため中学2年生まで特別支援学級での指導を受け、通常学級との交流の時間をとりつつ、中学3年生で通常学級へ在籍し、みんなと同じような評価を受け、高等学校を受験するという形をとるといふ選択肢もあると言われました。ぎりぎりまで悩んだ末、私たちは通常学級を選びました。そして、この選択は、この子にとって本当によかったのかと、今悩んでおります。中学校では加配の先生をつけてくださり、子供のことをとてもよく考えてくださっています。けれども、通級体制の整っていない中、個別の指導をしてほしいという要望を強く伝えていくことはできません。個別の指導というお話をすると、通常学級ではできないので支援学級へということになるのでしょうか。安芸高田市も通級指導を行われていると聞きました。

三次市は通級指導を行わないのでしょうか。それはなぜ行わないのでしょうか。人材不足なの  
でしょうか。全ての学校内に設置できないのであれば、学校区に1カ所でもよいのです。必要  
としている子供たちは、三次市にはたくさんいます。私の子供が卒業するまでには間に合わな  
いかもしれませんが、それでも制度を整えていただきたく、お話をさせていただきました。通  
級指導を進めていただけませんか、よろしく願いますという手紙です。

今、この子供さんは中学2年生でございます。自分の子供には間に合わないかもわからない  
けど、次の子供のためにもぜひとも行政のほうで考えていただきたいという思いが伝わって  
くると思います。教育長、いかがでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 今、市民の方からの手紙を御紹介いただきました。広汎性の発達障害を  
お持ちだということで、通常学級に在籍されているということでございます。こういう児童あ  
るいは生徒が多くなったということで、先ほども申し上げましたけれども、三次市におきま  
しては、学習支援員を配置することによって、こういうお子さんへの対応もあわせて考えて実践  
しているところであります。特に、先ほど数字の話も出ておりましたけれども、通級による指  
導の学級を設置していくということになれば、今国が示している基準で言えば、1学級当たり  
が13人の児童生徒が対象となってまいります。この13人の児童生徒につきまして、就学指導委  
員会というのがございまして、これは特別支援学級に入級が適かどうかというところの判定を  
しているものでありますし、また特別支援学級であれば、それぞれの障害種別のどの学級へ位  
置づけるかということも判定しているところでもあります。これも同様に、通常学級に在籍し  
ていながら、先ほどの通級による指導を受けようとするならば、この判定が必要となってま  
いますので、ここはしっかりと御理解いただいて、そういう制度のもとでできているものだ  
ということを理解いただきたいと思っております。

先ほど議員から、県のほうで人数の要件が合わないからということでお話があったのが、き  
っとこの国が示している基準の数のところだと思います。三次市のほうでも、実際にはもうこ  
の通級による指導にかかわりましては、2年目になりますけれども、研究を現在進めていっ  
ているところでもあります。どういった形を本市においてとっていくことが可能なのか。実際に  
それを置くことによって、どういうことが子供たちにとってのメリットになっていくかとい  
うことをあわせて研究させていただいております。

例えば、通級による指導におきましては、特別支援学級と同様に自立活動というのが一番中  
心となる活動であります。この自立活動というのは、特別支援学校であったり、あるいは特別  
支援学級、そして通級指導教室等で行っていくものであります。具体的なことを1つ御説明申  
上げますと、例えば気分が散ってしまって、なかなか落ちつけないお子さんがいらっしゃい  
ます。これには、ゴールを示した形での指導をしていくというやり方もとられます。また、促  
音、「くつつく」というような言葉がなかなか、ちっちゃい「つ」が言えないお子さんがいら

っしゃいます。そういうときには、「くつつく」の「っ」の小さいとき、両手を握って「くつつく」というように指導していくと。例えばこういう指導の方法というのは、現在も通常学級の中にも取り入れながらやっているところでもあります。通級による指導の学級ができることによつてのメリットとして考えているのは、そういう専門的な指導の仕方というのが、さらに深まるのではないかと考えております。

繰り返しになりますが、この三次市において学習支援員を配置していることは、朝の時間帯から夕方の授業の間はずっと通常見ていることができますので、これは非常に大きいメリットであろうかと思えます。通級による指導でございますと、その時間だけを今申し上げました自立活動を中心として行いますので、例えば国語の時間に行ったとしても、通常学級でやっている国語は放課後の時間帯で授業を行わない、その子は行方ようになってくる場合もございます。そういったところも踏まえながら、今後どういう形が本当に子供にとっていいのかというのを、研究を続けていってみたいと考えているところであります。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今、教育長のほうから、支援員のメリットということもいただきましたが、できれば25名の支援員の皆さん、それをちゃんと今までどおりやってもらって、それとは別に、通級も並行してやることによっていいものが増えてくるんじゃないかと私は思うんです。両方やるということですよ。確かに、今話がありました、この間もありました中高一貫校誘致に成功したと。ありがたいことです。いいことでしょう。でも、優秀な人が行く学校も必要ですけども、こういった苦しんでいる、家族みんなで苦しんでいる、そういう子供を抱えた家族、子供本人、そのこともよく考えて検討していただきたい。前向きに検討していただきたいと本当に思います。それというのも、調べておりましたら、通級指導を高校に導入することを検討してきた文部科学省の専門家会議は、昨年平成28年3月30日に、全日制、定時制、通信制のいずれの課程も制度化するよう提言する報告書を公表し、平成30年度の運用開始を求めていますというふうに、この文部科学省の関係団体、機関も研究をしておるんですよ。そういう現状もございますので、広島県の沿岸部にはあっても県北だけがないということ、これは非常に、昨年施行されました障害者差別解消法ですか、教育における合理的配慮、こういうことにも欠けてくるのではないかと私は思います。調べてみますと、教育現場における合理的配慮ということで、3点大きく書いてありました。教育内容の方法が1つ、2つ目が支援体制、そして3つ目の施設整備のところ、発達障害の状態及び特性に応じた指導ができる施設整備の配慮ということをやつたてでございます。ぜひとも考えていただきたい。

それと、平成27年4月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、市長が公の場で教育政策について議論することが可能となったとなっておりますが、ここで市長にお伺いします。この通級教室、ぜひとも設置をしていただきたいと私は思うんですが、市長はいかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 通級指導教室の設置について私に答弁ということでございます。児童生徒数の実態については、先ほど教育長のほうからありましたように、全国的にも増えておる。さらには、三次市においても増えておるという実態があるということは、私自身も聞いて承知をいたしております。そういう中で、三次市においては学校支援員を25名配置しながら、そのことだけではございませんが、そのことも含めて対応させていただいておるところであります。しかしながら、その対応が今日的に、三次市の実態から見てどうであるかということで、それが必要であるという教育委員会の判断ということになれば、当然ながら市長としても検討すべきと思っております。

したがって、総合教育会議で市長としての意見を述べ、また教育委員会と市長部局の長とが情報共有しながら問題点の解消に向けて当たるということでございますから、先ほど教育長のほうから通級については研究しておるといふことの発言もさせていただきましたので、総合教育会議を中心にしながら、また局長を中心とした教育委員会と調整しながら、私自身もその検討についてはしていきたい。教育委員会の考えを聞きながら進めていきたいと思っておりますので、そのことを答弁させていただきます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 市長のほうからも教育長のほうへよろしくお願ひしたいと思います。

来年度すぐにどうこうということはまず時間的にも無理だと思います。手続等、申請等かなりありますので、できれば次の年、平成31年度ぐらいには中学校区で1カ所でも、まずつくって、そこへ通うようにの検討をぜひお願ひしまして、次の質問に入りたいと思います。

次に、鳥獣対策についてでございますが、捕獲奨励金の確認作業についてお伺ひいたします。

昨年度、兵庫県や鹿児島県の一部の地域において、同じイノシシを異なる方向から写真を撮って複数を見せかけたり、補助金が出ない冬場に捕獲した鹿の耳を冷凍保存して、後に提出したりするケースが発覚いたしまして、国の交付金を活用している自治体に対して調査が入ったということをお聞ひしております。本市ではこの捕獲奨励金に関する確認作業はどのように行っておられるのか、お伺ひいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 国の補助金でございます。具体的には鳥獣被害防止総合対策交付金というメニューでございます。本市の場合は、国のこういった交付金とは別に、市の単独の補助事業ということで捕獲補助金を交付しているところでござい

す。市の単独の事例についてということで申し上げます。

具体的には、市の有害鳥獣駆除班によります捕獲実績の確認につきましては、既に、例えばイノシシでございましたら尻尾といった形で現物の提出ということにいたしているところがございます。少し具体的に申し上げますと、捕獲をいたしました鳥獣の証拠品、獣類につきましては尻尾、鳥類につきましては両足ということで統一し、提出を義務づけているところがございます。あわせて、報告書での確認作業も行っておりまして、市のほうで尻尾なり両足を写真に撮って保存しておるといった状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 三次市の場合は、私は大丈夫だろうと思うんですが、一部の心ない行為が大きな問題となって、真面目にやっている駆除班の皆さんには非常に不愉快な思いをさせているということを思っております。ただ、交付金を三次市の場合は使っていないといっても、今言われたように単独での補助金ということで、これも税金ですので、今現在やっているようにちゃんと確認していただきたい。そして、来年度からは、どうも国のほうは全国統一のチェックをつくるということになったみたいです。それは三次市と同じような内容だそうです。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、今問題になっておりますカワウの問題でございますが、カワウによる漁業被害の深刻化を受け、広島県はカワウの管理計画(2017年度から2021年度)を初めて作成いたしました。特に、アユの被害が多い本市など、県北部は3年間でカワウの生息数と漁業被害を半減させる計画を立てていますが、本市独自の対策との整合性、これはどうなっているのか、お伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 県の管理計画、第二種の特定鳥獣、カワウでございます。御質問のように県内は4つのエリアに分けております。これのうちの北部、管理ユニットという言い方をしますけれども、その北部エリアにおいて平成31年度まで、県の5年間の計画でございますけれども、その平成31年度末までにこの管理ユニット内のカワウの生息数を半減するということが目標に掲げられておるところでございます。

本市におきましても、今年度から3年間の期間で三次市の鳥獣被害防止計画というのを立てております。その中で、本市においては、カワウの捕獲計画数については年間500羽ということで、具体的な目標を掲げております。例えば、そのコロニーであるとかそういったところの繁殖期といったところを対象に、ドローンによる追い払いといったことなど、また県や漁協などと連携して実施するという計画であり、県の計画とも一体的な取組というふうに考えておるところでございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) これ、本当に年間500羽いけるのかなとちょっと不安なんですよね。昨年平成28年度、江の川漁協の資料をいただきました。197羽ですね。三次市は3羽です。平成27年度、江の川漁協は143羽、三次市2羽、平成26年度、漁協105羽、三次市1羽、これで目標の500にいくんでしょうか。それと、今年度平成29年度、もう4月から始まっておりますが、この500羽に向けての対応、状況、もしわかれば教えていただきたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) カワウにつきましては、御承知いただいておりますように、県内では多い時期、12月におきますと4,000羽を超えるような飛来という状況でございます。数十キロにわたって飛来するというので、三次市のエリアだけではなかなか対応できない。この間、具体的に申し上げますと、平成28年3月に北部のカワウ対策協議会というものが設立されております。その中には、江の川漁協ほか6漁協、それから県内の内水面漁協連合会、また三次市を含めまして4市町、それから広島県といった形で、北部エリアにおいて協働して取り組むということでございます。

その協議会の中で、北部エリアの半減ということで確認もしておりますところでございます。確かな数字ではございませんけれども、北部エリアにおいては大体1,000羽程度の規模の飛来があるだろうということでございます。そういった意味では、今議員がおっしゃいましたように、三次市だけでなく漁協での取組といったことも、一体的に取り組んだ結果として、トータルとすれば500羽というようなことで認識をしておりますところでございます。以上でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 今の答弁では大体1,000羽ぐらいこっちへ飛んでくるから、その2分の1の500羽という計算なのではないかなと思いましたがけれども、三次の場合、鶺鴒ということもございます。観光鶺鴒がございまして。ぜひともうまく連携を、県とも漁協ともとりながら、この目標を達成するように頑張りたい、そんな思いでございます。

次に、熊対策でございますが、県内でツキノワグマの目撃情報が増えており、昨年に比べて約2倍に急増しております。ここ西中国地方のツキノワグマについては、1994年以降、環境省が禁猟としている地域でもありましたが、西中国地域とはいえますけれども、広島、山口、島根の3県でございますが、2016年殺処分熊は257頭に達しております。それも錯誤捕獲によるものが74%と聞いております。本市における錯誤捕獲の実態と対策をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 熊対策についての御質問でございます。

ツキノワグマにつきましては、西中国地域、広島、島根、山口、この3県を個体群といたしまして、保護すべき鳥獣ということで、県のほうで第一種特定鳥獣保護の計画といったものが昨年度策定されておるところでございます。新たな計画におきまして、このツキノワグマとのすみ分け対策を強化するという意味で、保護地域、緩衝地域、防除地域、排除地域の4つのゾーンを設けて管理するというところになっておるところでございます。

本市といたしましても、こういう目撃件数というのが昨年、本年度と増加しておるといった状況もございます。そういった意味で人里、人間の生活圏への出没といったようなことも含めまして、農作物への被害リスクといったことが高まっておると判断しておるところでございます。そういった意味で、出没状況に応じて、県への捕獲許可の申請といったことも昨年度行っております。ちなみに、昨年度は2件、県への申請を行っております。

実績でございますけれども、錯誤捕獲につきましては、平成28年度の実績では、これは県の許可ということになりますけれども、6頭の殺処分ということでございます。平成27年度では1頭というような状況でございます。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) やはり幾ら禁猟とはいっても危ないときには殺処分することだろうと思います。ちなみに、島根県なんか昨年126頭の殺処分ですか、これは県知事が緊急にオーケーを出したんだろうと思いますが、今年8月29日、庄原市で開かれました広島県内の市長会においても、県への要望の28項目の中にツキノワグマの対策強化を新たに盛り込んだと新聞報道されておりますが、そのときに市長さんも行っておられますので、ぜひともこの熊対策をやっていただきたい。特に登下校、よく聞くのは君田なんです、この近くでは。学校の登下校の子供たちのことが心配でどうじゃこうじゃと言うクマレンジャーの方がおられました。熊が出没したときなんかの学校関係、地域やそういうところへの情報提供というのはどういうふうにされているのか。これは危機管理室のほうから行くのか、おたくのほうから行くのか、どちらなんですか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 熊の出没があった際には、現場等の確認もしながら、具体的には学校等を含めた登下校といったことに対して、地域住民への注意喚起を行うわけでございます。学校等への連絡、支所等を通じてそういった放送等を行いながら、

情報を提供させていただいておるといことでございます。

また、日ごろの対応ということで、クマレンジャーというものを設置いたしております。クマレンジャー、現在たしか13名程度あったかと思えます。こういった形で専門的なクマレンジャーとの協議なり相談をしながら、しっかりと対応してまいりたいと思っております。本年度はまだ実施をしておりますけれども、昨年度の状況を御説明申しましたとおり、出没状況あるいは被害状況に応じまして、近隣住民の安全確保といった観点からも、引き続いて県への捕獲許可申請を状況に応じてやっていきたいと思っております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番(保実 治君) 時間の関係がありますので。

こういったいろんな鳥獣が出てまいります。今からもまだ例のアライグマとかハクビシンとかいっぱい出てくるので、農林水産省は来年度、2018年はまだ仮称ではありますが、鳥獣農村環境課を設置する方向でございます。現状の鳥獣対策室を課に格上げする方向でございます。本市においても、今職員数の問題で兼務、兼務になっておるんですが、そうではなくて、宍戸議員も質問されておりました専門職、プロ的なもの、鳥獣対策の専門の係を設置すべきではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 日野産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(日野宗昭君) 鳥獣対策の専門部署の設置ということにしましての御質問でございます。現在、本市におきましては、有害鳥獣対策の人員体制といたしましては、主担当として職員が1名、それから嘱託員1名、これは鳥獣被害対策の支援員という位置づけでございます。それから、副担当といたしまして、職員が1名、嘱託員が1名、この嘱託員につきましては、集落対策といったことにも従事しておるところでございます。さらには、支所においても職員が7名、これは担当従事ということで行っておるところでございます。現場確認等で担当者が不在といったような状況もございますので、例えばその窓口対応、あるいは電話対応等もスムーズに行えるように、係内での連携体制を整えておるところでございます。専門的な研修につきましても、県の主催の研修会等を通じて、資格取得といえますか、専門の研修を積んでいるといったことでございます。なお、市の駆除班の推進体制につきましても、平成26年度の時点では124名の体制でございましたが、平成29年度は144名といった体制でございます。駆除班とも連携しながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

(10番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○副議長(新家良和君) 保実議員。

[10番 保実 治君 登壇]

○10番（保実 治君） 駆除班のほうは人数が増えておるということで、一生懸命やっていたいておると思います。市の職員さんも座っておるだけじゃなしに現場に出ていって、その地域住民の皆さんの苦情、愚痴を聞いてあげる。これも1つの仕事なんですよ。そのためにも、私が思うに、非常勤職員なら市の定数管理に含まれず、財政区分も人件費とならないと思うので、まだ採用しやすいんじゃないかと。また過疎債のソフト事業を使えば、まだまだ何人か雇えるんじゃないかと思いますので、ぜひともその課をつくっていただきたい。そして、鳥獣管理士の設置も、私、時間の関係でできないんですが、アドバイザーとかいろいろとありますが、アドバイザーを持っておる人が鳥獣管理の試験を受ける資格があるということですので、これが本当のプロです。今後いろんな鳥獣対策でこういう人が必要になってきますので、ぜひとも考えていただきたいのですが、その辺いかがでしょうか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 日野産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 日野宗昭君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（日野宗昭君） 鳥獣管理士の設置と申しますか、その専門の資格を持った人の養成ということでございます。一般社団法人の鳥獣管理技術協会というところが認定しておる資格であろうかと思っております。専門的な知識を持って鳥獣被害に対応する人材を育成するという観点では、人材育成の1つの手法だろうと考えています。現在、本市では議員おっしゃいましたようにアドバイザーあるいはチーフアドバイザーの養成講座といったものを受講して、現在アドバイザーが主の担当者も含めましてですけれども11名、チーフアドバイザーが3名という形になっております。集落のリーダー研修、養成講座といったことも取り組んでおり、全体的には70名といった受講実績もございまして。そういったことを含めまして、御質問の鳥獣管理士の資格につきましては、現在受講いたしておる県主催の研修内容といったことも見比べながら、今後比較検討といったこともしてまいりたいと考えております。

（10番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○副議長（新家良和君） 保実議員。

〔10番 保実 治君 登壇〕

○10番（保実 治君） 時間ですので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（新家良和君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思っております。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（新家良和君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦労さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時54分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月12日

三次市議会議長 亀井源吉

三次市議会副議長 新家良和

会議録署名議員 小田伸次

会議録署名議員 岡田美津子